

青森県農業経営基盤の強化 の促進に関する基本方針

令和 8 年 3 月

青 森 県

目 次

基本方針策定及び見直しの趣旨	1
基本方針の期間	1
第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向	
1 基本方向	2
2 育成する農業経営体の経営目標	3
（1）所得	3
（2）労働時間	4
3 育成する農業経営体数等の目標	5
（1）育成する農業経営体数	5
（2）新規就農者数	7
第2 農業経営体等の基本的指標	
1 基本的指標の設定	8
2 地域別の経営基盤強化の方向及び営農類型	9
3 新規就農者等の基本的指標	15
第3 農用地の利用集積に関する目標	
1 農用地の集積率の目標	16
2 農用地の利用集積面積の目標	17
3 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標	18
第4 農業経営体等を育成するために必要な事項	
1 施策の展開方法	19
2 基本的な施策	19
（1）認定農業者等の経営改善促進のための関連対策	19
（2）新規就農者等の育成・確保のための関連対策	20
（3）地域農業を支える多様な人材の確保・育成のための関連対策	21
（4）農地流動化促進のための関連対策	21
3 推進体制	21
4 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項	22
5 主要指標	23
別表（農業経営の指標）	24

基本方針策定及び見直しの趣旨

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号。以下「法」という。）では、効率的かつ安定的な農業経営者を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、育成すべき農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用集積や経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることとしており、県は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を定めるものと規定されています。

このため、本県では、平成６年１月に「青森県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を策定し、同法施行令に基づいて、おおむね５年ごとに見直しを行っています。

今回の見直しは、５年ごとの定期見直しであり、所得目標、育成する農業経営体数、農業経営の基本的指標及び農用地の利用集積等の目標値の再設定や、関係施策の動向を踏まえて内容の見直しを行ったものです。

基本方針の期間

令和８年度から令和１７年度までの１０年間

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 基本方向

本県は、食料自給率が123%（令和5年度概算値）で、全国第4位と高く、米、野菜、果実、畜産物の生産バランスがとれた食料供給県であり、農業は、それぞれの生産分野で蓄積された優れた技術力や広大な農地、さらには夏季冷涼な気象など、本県の特性を生かすことができる優位産業です。

しかし、人口減少の進行による農山漁村の担い手の減少や、気候変動等による自然災害の激甚化、国際情勢を背景とした燃油・資材価格の高騰など大きな課題に直面しています。

また、国外に目を向けると、気候変動に伴う食料生産の不安定化や世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化によって、食料需給が不安定化して輸入リスクが増大しており、食料安全保障の強化が喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化に対応し、農林水産業が持続的に発展する社会を実現するため、県は、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」（令和6年3月策定）に基づき、全ての生産者が希望を持って働くことができるよう、所得増にこだわった施策を展開していくこととしています。

特に、今後の農業を支える人材の育成と農業競争力の強化については、これまで蓄積された技術や農地等の生産基盤を次世代の担い手に継承していくため、新たな担い手の確保・育成と円滑な経営継承を進めるとともに、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進め、担い手への農地集積・集約化を加速させ、農業生産基盤の強化を図ります。

（1）担い手の確保・育成

新規就農者を確保・育成するため、先進的な農業者などの研修受入体制を強化し就農を促進するほか、青森県農業経営・就農サポートセンター（法第11条の11に基づく農業経営・就農支援センター。以下「サポートセンター」という。）による生産技術や経営の指導などの就農サポート活動を強化し、就農後の経営安定と地域での定着を図ります。

また、グローバル化の進展や物価高騰、デジタル技術の進歩など、社会情勢が大きく変化する中、大局的な視点を持って環境変化に対応できる人材を育成するため、あおもり農業経営塾などによる能力向上研修のほか、サポートセンターの農業経営相談や専門家派遣などによる認定農業者や農業法人の確保・育成に向けた伴走型支援に取り組めます。

集落営農組織については、地域ぐるみで農地を守り次世代に継承していくため、経営の複合化・多角化による地域の雇用創出などにより中小規模農家の参加を促すとともに、経営基盤の強化に向けた法人化を進めます。

さらに、団塊の世代の農業者が一斉にリタイアする時期を見据え、経営資源が途切れることがないように、計画的な経営継承や継承後の経営改善を支援するほか、移譲希望者と就農希望者とのマッチングなど第三者への継承を推進します。

このほか、地域農業を支えるために重要な役割を持つ農業支援サービス事業者や、雇用就農者、中小・家族経営など多様な人材を確保・育成するための取組を推進します。

（２）農地の集積・集約化

担い手の経営基盤を強化していくため、スマート農業や省力技術の導入を促進し、農作業の効率化等により生産コストの低減を図るとともに、農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号。以下「機構法」という。）第２条第４項）が行う農地中間管理事業（機構法第２条第３項）を活用した担い手への農地の集積・集約化や、ほ場の大区画化など計画的な生産基盤の整備を進めます。

また、地域の話合いにより策定された「地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）」により、担い手の確保と農地の利用集積を計画的に進めていきます。

このほか、農業委員や農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消活動を支援するとともに、農業参入企業等による農地の有効活用を誘導します。

２ 育成する農業経営体の経営目標

（１）所得

育成する農業経営体（認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織のほか、基本構想水準到達者をいう。以下同じ。）の生涯所得が他産業従事者と遜色のない水準となるよう、年間農業所得として 600 万円～710 万円程度（主たる農業従事者 1 人当たりの年間農業所得として 470 万円～590 万円程度）を目標とします。（効率的かつ安定的な農業経営体の目標）

なお、このうち、新規就農者については、農業経営開始から 5 年後に農業で生計が成り立つ年間農業所得として、農業経営体の目標の 5 割程度とします。

<育成する農業経営体の所得目標>

区 分	目 標	新規就農者
主たる農業従事者 1 人 当たりの年間農業所得	4 7 0 万円～5 9 0 万円 程 度	2 3 0 万円～2 9 0 万円 程 度
世帯当たりの 年間農業所得	6 0 0 万円～7 1 0 万円 程 度	3 0 0 万円～3 6 0 万円 程 度

○目標設定の考え方

◇主たる農業従事者の所得

他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保することを前提とし、農業者年金、主たる従事者の所得を得る期間を考慮して目標を設定しています。

<算出基礎>

- (ア) 他産業従事者の生涯所得（令和 6 年賃金構造基本統計調査報告書等）
： 2 億 4,670 万円
（生涯賃金：年間支給額×45 年分、退職金、年金受給額：14 年間）
- (イ) 農業者年金：2,370 万円（65～79 才：14 年間）
- (ウ) 主たる従事者として所得を得る期間：38 年間
農業従事期間（45 年間）を 1 期（20～26 才）、2 期（27～57 才）、3 期（58～64 才）に分け、1 期は親と（本人 1/3）、3 期は後継者（本人 2/3）と所得を案分することとし、農業に正味従事する期間を 38 年間とする。
- (エ) 主たる従事者の所得：470 万円～590 万円
（2 億 4,670 万円－2,370 万円）÷38 年間＝587 万円≒590 万円
地域によるばらつき、経済情勢を考慮して、目標所得の下限を 470 万円（＝587 万円×80%）に設定。

◇世帯当たりの農業所得

主たる従事者の農業所得と補助従事者の農業所得を合計して目標を設定しています。

<算出基礎>

- (ア) 補助従事者の農業所得：126 万円
（主たる従事者の半分の労働時間を米生産費調査による時間単価で評価）
- (イ) 補助従事者数：1 人
- (ウ) 世帯当たりの農業所得：600 万円～710 万円
587 万円＋126 万円≒710 万円
目標所得の下限を 600 万円（≒470 万円＋126 万円）に設定。

（２）労働時間

労働時間は、他産業従事者並み（1 人当たり 2,000 時間程度）を目標とします。

<育成する農業経営体の労働時間目標>

区 分	目 標
主たる従事者 1 人 当たりの労働時間	2,000 時間程度

○目標設定の考え方

他産業並みの労働時間を前提に目標を設定しています。

＜算出基礎＞

（ア）他産業の月労働時間（令和6年賃金構造基本統計調査報告書）：163時間

（イ）主たる従事者1人当たりの労働時間：2,000時間

163時間×12か月≒2,000時間

3 育成する農業経営体数等の目標

本県農業の持続的な発展を図るためには、意欲あふれる多様な経営体が本県の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことが重要であることから、新規就農の促進を図るとともに、地域の実情に応じた担い手像を明確にしながら、これら経営体の育成・確保の目標を設定して推進します。

（１）育成する農業経営体数

育成する農業経営体数については、12,300経営体（うち認定農業者（集落営農組織を除く）は7,800経営体、集落営農組織は130経営体）を目標とします。

＜育成する農業経営体数の目標＞

区 分		目 標 (R17)
育成する農業経営体数		12,300経営体
認定農業者数 (集落営農組織を除く)		7,800経営体
	うち法人	800法人
認定新規就農者		340経営体
集落営農組織数		130経営体
	うち法人	60法人
基本構想水準到達者		4,000経営体

○目標設定の考え方

農林水産省の担い手及びその農地利用の実態に関する調査における市町村の今後育成すべき経営体数の推移を基に、担い手の対象となる認定農業者（集落営農組織を除く）、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者それぞれの目標数を合計して、目標を設定しています。

＜算出基礎＞

（ア）認定農業者数（集落営農組織を除く）：7,800経営体

直近5年間は減少傾向であり、R元年からR6年の増減率から算出。

（イ）認定新規就農者数：340経営体

直近5カ年の中庸3カ年の平均新規認定者数（認定農業者への移行等による減少を除く）
68経営体

認定期間の5年間積み重なることを想定して算出。

○認定新規就農者数＝新規認定数×5年

340経営体＝68経営体×5年

（ウ）集落営農組織数：130経営体

前年比較増減率の直近5カ年の中庸3カ年平均値（0.981）を令和6年度推計値（134組織）
に乘じて算出した131組織を端数処理

集落営農組織に関しては、引き続き、組織化を推進する一方で、生産基盤の強化や農作業の省力化を図る観点から、既存組織の合併を支援することも必要である。

（エ）基本構想水準到達者数：4,000経営体

R7推計値 3,033経営体

基本構想水準到達者は認定農業者の所得目標などを達成済みの販売金額700万円以上となる比較的規模の大きい農家。

この規模の経営体数はH27年からR2年の5年間で1.102倍に増加しており、R7推計値の3,300経営体からべき乗算出。

（オ）育成する農業経営体数の目標：12,300経営体

○目標数＝認定農業者数（集落営農組織を除く）＋認定新規就農者数

＋集落営農組織数＋基本構想水準到達者数

12,300経営体＝7,800経営体＋340経営体＋130経営体＋4,000経営体

（カ）認定農業者（集落営農組織を除く）の法人数：800法人

直近年次の法人数を基に、直近5カ年の中庸3カ年の平均増減数を乘じて算出。

○認定農業者の法人数＝R6年度認定農業者法人数＋年率換算値×11年

800法人＝573法人＋25.0法人×11年

（キ）集落営農組織の法人数：60法人

直近年次の法人数を基に直近5カ年の中庸3カ年の平均増減数を乘じた算出値を端数処理。

○集落営農組織の法人数＝R6年度集落営農法人数＋増減数×11年

60法人＝63法人－0.3法人×11年

（２）新規就農者数

新規就農者数については、独立自営と雇用就農を合わせて年間３００人を目標とします。

＜新規就農者数の目標＞

区 分	目 標（R17）
新規就農者数	３００人／年

○目標設定の考え方

平均就農年数を45年（20歳～64歳）として、「育成する農業経営体数」の維持が可能となる目標を設定しています。

＜算出基礎＞

育成する農業経営体数÷平均就農年数

12,300経営体 ÷ 45年 ≒ 270人／年

12,300経営体を維持するのに必要な270人には将来独立自営や経営継承が見込まれる耕種部門への雇用就農者を含んでいます。その他、養鶏・養豚部門への雇用就農者など、将来独立自営や経営継承が見込めない雇用就農者30人があるため合計して300人を目標とします。

第2 農業経営体等の基本的指標

1 基本的指標の設定

将来とも農業で自立していこうとする農業者が、経営改善を進めることによって到達可能な経営指標を次のとおりとします。

また、営農類型ごとの経営規模及び生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する指標は、別表のとおりです。

(1) 経営規模

世帯当たりの労働力は2～3人で、1人当たりの年間労働時間は2,000時間程度とし、農繁期であっても1日当たり労働時間は10時間を超えないようにして、個別経営で農業所得600万～710万程度、農業従事者（組織経営では構成員報酬）1人当たりの農業所得470万～590万程度の経営目標を到達できる経営規模とします。

(2) 技術体系

現地で実践されている標準的な技術で組み立てていますが、今後、水稻や野菜、果樹、畜産で開発される革新的な技術については、普及動向を見極めながら積極的な導入を図り、生産性の向上と経営の効率化を図ります。

また、指標に示している標準資本装備のうち、個々の利用では償却コストが過大となる機械・施設については、共同利用とします。

(3) 地域区分

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して、東青・中南・三八・西北・上北・下北の6農業地域区分とします。

(4) 営農類型

ア 個別経営

県が作成した「主要作物の技術・経営指標」を基にして、6農業地域で実践されている農業経営の実態を考慮し、地域区分ごとに、48営農類型を示します。

<個別経営の地域区分別営農類型数>

東青	中南	三八	西北	上北	下北	計
5	11	8	10	7	7	48

イ 組織経営

今後、組織経営の育成と集落営農組織の法人化などを推進していく必要があることから、各地域共通として、3営農類型を示します。

2 地域別の経営基盤強化の方向及び営農類型

(1) 東青地域

ア 農業の特性

- (ア) 水稻とりんごを基幹作目として、トマトやミニトマト、ピーマン等の野菜、切り花類、肉用牛等の多様な農業経営が行われており、近年は、おうとうや大粒系ぶどうなどへの取組が拡大しています。
- (イ) ほ場整備等を契機として、集落営農組織の法人化、農地の利用集積が進み、集落・地域を越えた広域連携も図られています。
- (ウ) 毎年20名程度の新規就農者が参入しており、特に非農家出身者が多いことが当地域の特徴となっています。

イ 経営基盤強化の方向

平坦地では、スマート農業の導入やほ場整備による生産の効率化、気候変動に対応した適時適切な技術指導の展開等により水稻の規模拡大や高品質安定生産を図るとともに、野菜の導入・拡大による経営の複合化を推進します。

中山間地においては、りんご園地の改植等による生産力の強化、省力技術の導入などによる生産コストの低減を図るとともに、ぶどう等の導入による果樹複合経営を推進します。

さらに、地域の担い手を明確化し、農地の利用集積・集約化を図りながら、認定農業者を育成するほか、サポート体制の強化による新規就農者の定着や、一層の経営の法人化と集落営農組織の広域連携を進めます。

ウ 主な営農類型

営農類型 (5 類型)	1	主食用米	3	主食用米＋露地野菜（ねぎ）	5	果樹（りんご）＋主食用米
	2	主食用米＋施設野菜（トマト）	4	果樹（りんご）		

(2) 中南地域

ア 農業の特性

(ア) りんごと水稻の生産が盛んであり、りんごは本県の約60%を生産する一大産地を形成しているほか、ももなどの特産果樹も取り組まれています。

(イ) 水稻は、良食味・高品質米の主産地であり、「青天の霹靂」、「はれわたり」の生産拡大とブランド確立に向けた取組が行われています。

(ウ) 野菜は、平坦地帯でトマト、ミニトマト、にんにくなどが作付けされているほか、高冷地では、だいこん、にんじんなど多種多様な産地が形成されており、花きはトルコギキョウを中心に産地が形成されています。

イ 経営基盤強化の方向

平坦地帯では、集落営農組織の再編などによる体質強化を図るとともに、水稻の直播栽培などの省力栽培や良食味・高品質生産への取組を推進します。また、水稻経営の複合化を進め、転作野菜や施設野菜、花きの導入・拡大を図ります。

中山間地帯では、りんご園地の品種構成の見直しや高密植栽培の導入による生産力の強化、省力化技術などの導入による生産コストの低減、特産果樹導入による果樹複合の推進などを図ります。高冷地においては、土づくりを基本とした野菜の高品質・安定生産を図ります。

また、地域の担い手の明確化を図りながら、農地中間管理機構などを活用した農地の利用集積・集約化を推進することや農業所得向上に向けた経営改善指導の実施により、認定農業者を主体とした効率的で安定的な農業経営体の育成を進めます。

ウ 主な営農類型

営農類型 (11類型)	1	主食用米＋畑作 (大豆)	5	野菜（ミニトマト）	9	果樹複合（りんご＋もも）
	2	主食用米＋野菜 (夏秋トマト)	6	野菜（にんにく） ＋主食用米	10	果樹（りんご）＋野菜 (夏秋トマト)
	3	主食用米＋野菜 (冬春いちご)	7	花き（トルコギキョウ） ＋主食用米	11	果樹（りんご）＋野菜 (ピーマン)
	4	野菜（だいこん＋ にんじん）	8	果樹（りんご）		

(3) 三八地域

ア 農業の特性

(ア) ながいも、にんにくなどの露地野菜、トマト、いちごなどの施設野菜、りんごやおうとう、なしなどの特産果樹といった多様な園芸作物が生産されています。

また、葉たばこは、県内最大の産地が形成されています。

(イ) 畜産は、和牛や酪農の産地となっているほか、養豚や採卵鶏、肉用鶏等の大規模な飼養が行われています。

(ウ) 産地直売等に取り組む農村女性の活動が活発に行われ、地域資源を活用した観光農業や農作業体験などのグリーン・ツーリズムの取組が行われています。

また、障がい者の農業就労を推進する農福連携の取組が広がりつつあります。

イ 経営基盤強化の方向

水稻などの土地利用型作物では、販売力の強化や農地の受け手となる大規模生産者の育成等を推進します。

地域の特産である野菜・果樹などでは、省力化技術の普及や適正な栽培管理の励行により良品安定生産を進め、産地力の強化を図ります。また、ピーマン等軽量野菜やおうとう「ジュノハート」の導入・拡大に努め、ブランド化を図ります。

畜産では、経営の体質強化を図りながら、本県で唯一の和牛育種団体である三戸地方黒毛和種育種組合の活動を中心に「地域の特色ある牛づくり」を推進します。

また、産地直売に取り組む女性起業家の育成や農商工連携・6次産業化などの取組を強化します。

さらに、認定農業者や新規参入者と併せ、多様な担い手の育成を図りながら、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化やマネジメント能力の向上等を推進し、意欲あふれる農業経営体の育成を目指します。

ウ 主な営農類型

営農類型 (8類型)	1	野菜(ながいも+にんにく+ごぼう)+主食用米	4	果樹(りんご+おうとう)+主食用米	7	酪農
	2	野菜(トマト+ねぎ)+主食用米	5	果樹(りんご+西洋なし)+野菜(ねぎ)	8	肉用牛(繁殖)+主食用米
	3	野菜(いちご)+主食用米	6	葉たばこ+主食用米		

(4) 西北地域

ア 農業の特性

(ア) 県内最大の水田地帯であり、農地の利用集積が進んでいます。

(イ) 水稻を主体に畑作・果樹・野菜・花き・畜産による複合経営が多く、大豆は転作作物として組織経営体や大規模経営体へ集積されています。

(ウ) 平野部は、夏秋トマト、輪ギクなどの施設栽培やブロッコリーの作付けが多く、西部砂丘地帯は、メロン、すいか、にんにく、ねぎ等の露地野菜の産地が形成されています。また、東部や南西部では、りんご、ぶどうなどの果樹栽培が盛んです。

イ 経営基盤強化の方向

水田においては、水稻、大豆の特定農作業受託による規模拡大を進めるとともに、飼料用米の生産や稲わら収集の促進により西北型稲作を推進します。

また、水稻に加え、ブロッコリー、ねぎ等の露地野菜の推進や施設野菜、花き生産では高温対策や省力化による産地の維持強化を図ります。

野菜は、トマト、メロンの共選推進による品質の均一化、すいかの小玉品種作付け拡大、にんにくの種子更新による生産力強化等を図ります。

りんごは、老木の改植、おい化栽培の導入、品種構成の見直しにより産地の強化を図ります。

ぶどうは、地域特産品種であるスチューベンブランド化等を推進し、収益力を高めます。

肉用牛は、公共牧場を活用した夏山冬里方式による放牧拡大と、飼料用米の作付け、稲わら収集を推進します。

また、農村地域社会の維持・振興を図るため、農地中間管理事業等を活用しながら、農地の集積・集約化と田畑転換による水田の高度な活用を推進し、規模拡大や法人化を目指す認定農業者等を育成します。

ウ 主な営農類型

営農類型 (10類型)	1	野菜(トマト+ブロッコリー)+主食用米	5	畑作(大豆)+主食用米	9	花き(キク)+主食用米
	2	野菜(メロン+すいか)+主食用米	6	果樹(りんご)+主食用米	10	肉用牛(繁殖)+主食用米+飼料用米+稲わら収集
	3	野菜(ねぎ+にんにく)+主食用米	7	果樹(ぶどう)+主食用米		
	4	主食用米+飼料用米+稲わら収集	8	花き(トルコギキョウ他)+主食用米		

(5) 上北地域

ア 農業の特性

- (ア) 水稻と野菜を基幹とする複合経営や畜産経営が盛んで、専業農家が多い地域です。
- (イ) 水稻では「まっしぐら」が安定して生産され、野菜では、ながいも、にんにく、ごぼう、だいこん、にんじん、こかぶ等の作付けが多く、県内一の産地を形成しています。
- (ウ) 畜産は、乳用牛、肉用牛とも県内飼養頭数の半数以上を飼育するほか、養鶏や養豚も大規模に行われており、県内最大の生産地帯となっています。
- (エ) 産直施設数及び年間販売額ともに県内最多で、女性起業を中心とした活発な活動も行われています。

イ 経営基盤強化の方向

水稻では、飼料用米等を中心に低コスト・省力化技術である直播栽培や密苗の取組を拡大するとともに、野菜では、基本技術の励行による高品質安定生産やスマート農業機械の普及を進め、産地力の強化とブランド化を推進します。

また、酪農や肉用牛については、経営規模の拡大や生産性の向上、TMRセンターや公共牧場の活用による経営基盤の強化を図るとともに、耕種部門との連携による良質な堆肥の生産・供給による資源循環型農業を推進します。

さらに、これらの生産を担う地域の担い手を明確化し、認定農業者への誘導と農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化を図るほか、地域の条件に応じた集落営農組織の育成に加え、個別経営体や組織経営体の法人化に努めます。

ウ 主な営農類型

営農類型 (7 類型)	1	野菜(ながいも+にんにく+ごぼう+ねぎ)+主食用米	4	野菜(ながいも+こかぶ)	7	主食用米+飼料用米+畑作(大豆+そば+小麦)
	2	野菜(にんにく+トマト)+主食用米	5	酪農		
	3	野菜(だいこん+にんじん+加工用キャベツ+ばれいしょ)	6	肉用牛(繁殖)+主食用米+飼料用米		

（６）下北地域

ア 農業の特性

（ア）夏季冷涼な気象条件を生かした夏秋いちごを始め、施設を活用したトマトやほうれんそうのほか、露地では、にんにくやかぼちゃ、醸造用ぶどうの栽培が行われています。

（イ）畜産は肉用牛・乳用牛のほか、採卵鶏が飼養されています。

（ウ）地元で生産された農産物を地元で消費する地産地消の取組が進んでいます。

イ 経営基盤強化の方向

地域特性を生かした低アミロース品種「ほっかりん」の生産など、下北地域ならではの米づくりを推進します。

野菜は、地域で振興している夏秋いちごやにんにくに加え、特色ある野菜生産の推進を図ります。

畜産は、豊富な飼料生産基盤等の優位性を生かした酪農及び肉用牛の生産振興を推進します。

さらに、農村地域社会の維持・振興を図るため、認定農業者や新規参入など多様な担い手を育成するとともに農地中間管理事業等を活用することで、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止を図りながら、意欲ある農業経営体の育成を目指します。

ウ 主な営農類型

営農類型 (7 類型)	1	野菜（夏秋いちご）	4	野菜（トマト＋ほうれんそう他）	7	野菜（トマト＋にんにく他）＋果樹（ブルーベリー）
	2	野菜（夏秋いちご＋にんにく）	5	肉用牛（繁殖）＋畑作（そば）＋主食用米		
	3	野菜（にんにく＋トマト他）	6	酪農		

（７）各地域共通

○組織経営の営農類型

営農類型 (3 類型)	1	主食用米＋畑作（大豆）	2	野菜（ながいも＋にんにく＋ねぎ）	3	果樹（りんご＋もも）
----------------	---	-------------	---	------------------	---	------------

3 新規就農者等の基本的指標

新規就農者等が、魅力ある農業経営の実現に向けて、計画的に営農を進めるための目標とする経営指標を次のとおり設定します。

また、営農類型ごとの経営規模及び生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する指標は、別表のとおりです。

(1) 経営規模

経営規模は、世帯当たりの労働力が1～2人で、1人当たりの年間労働時間は2,000時間程度とし、農繁期であっても1日当たりの労働時間は10時間を超えないようにして、世帯当たりの農業所得が300万～360万円に到達できる規模とします。

(2) 技術体系

技術体系は、基本技術の励行と安定生産を目指し、生産技術の習得を最優先することとします。

また、指標に示している主要資本装備のうち、個々の利用では償却コストが過大となる機械・施設については、共同利用とします。

(3) 営農類型

営農類型は、新規就農者等の技術習得を優先するため、経営が安定するまでの期間は単一経営を基本とし、これまで認定した青年等就農計画における作物を考慮して、県内全域をカバーできる4類型を示しています。

○新規就農者の営農類型

営農類型 (4類型)	1	果樹（りんご）	3	施設野菜（夏秋いちご）
	2	露地野菜（にんにく ＋ピーマン）	4	施設野菜（ミニトマト）

第3 農用地の利用集積に関する目標

1 農用地の集積率の目標

育成する農業経営体に、利用権の設定や農作業の委託などを促すことにより農地の利用集積を進めることとして、育成する農業経営体への農地集積率の目標を80%とします。

<育成する農業経営体への農地集積率>

(単位：ha、%)

区 分	耕地面積	うち育成する農業経営体	農地集積率
現状 (R6)	147,300※	88,300	60.0
目標 (R17)	140,000	112,000	80.0

※作物統計調査（令和6年耕地及び作付面積統計）

○目標設定の考え方

国の食料・農業・農村基本計画（令和7年4月）を考慮して目標を設定します。

<算出基礎>

(ア) 将来の耕地面積：140,000ha

直近5カ年の平均減少面積を基に算出。

147,300ha（令和6年耕地面積）－640ha（平均減少面積）×11年

(イ) 育成する農業経営体への農地集積率：80%

国の食料・農業・農村基本計画（令和7年4月）の担い手への農地集積率に関するKPI（令和12年度：70%）の達成を目指すとともに、令和12年度以降も集積率の増加ペースを維持。

- ・国の食料・農業・農村基本計画のKPI達成に向けた集積率の増加ペース：1.7 pt/年
（70%（国KPI：令和12年度）－60%（本県の令和6年度集積率））÷6年
- ・令和12年度以降も集積率の増加ペースを維持することとして算出。

60.0% ＋（1.7pt/年 ×11年）＝78.7% → 80%（切り上げ）

(ウ) 育成する農業経営体への農地集積面積：112,000ha

140,000ha × 80%（育成する農業経営体への農地集積率）

2 農用地の利用集積面積の目標

育成する農業経営体への農地集積率の目標（80％）を達成するためには、全体としては112,000ha、新たに23,700haの利用集積が必要です。

また、目標集積面積に係る、自作地、借地、作業受託の内訳は次のとおりです。

＜自作地及び借地、作業受託面積の目標＞

（単位：ha）

区 分	現在の集積面積	目標集積面積	増減
① 自 作 地	46,700	50,100	3,400
② 借 地	31,600	54,800	23,200
③ 作 業 受 託	10,000	7,100	-2,900
計	88,300	112,000	23,700

※自作地及び借地については認定農業者等への誘導分を含む

○目標設定の考え方

担い手の農地利用集積状況調査を考慮して目標を設定しています。

＜算出基礎＞

（ア）目標集積面積内訳

a 自作地：50,100ha

46,700ha（令和6年度担い手の自作地面積）＋3,400ha（担い手の自作地の増減＋認定農業者等への誘導）

・担い手の自作地の増減：-1,600ha

-149ha（年間増減面積）×11年＝-1,639ha ≒ -1,600ha

・認定農業者等への誘導：5,000ha

b 借地：54,800ha

112,000ha（目標集積面積計）－50,100ha（うち自作地）－7,100ha（うち作業受託）

c 作業受託：7,100ha

10,000ha（令和6年度担い手の作業受託面積）－2,900ha（担い手の作業受託の増減）

・担い手の作業受託の増減：-2,900ha

-266ha（平均増減面積）×11年＝-2,926ha ≒ -2,900ha

（イ）新たに集積する面積：23,700ha

112,000ha（目標集積面積）－88,300ha（令和6年度集積面積）

＜参考＞

今後育成すべき農業者の農地を認定農業者等へ誘導（令和6年度推計値）

今後育成すべき農業者の農地 5,900ha（うち自作地5,000ha うち借地900ha）

3 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

育成する農業経営体の農地が分散し、他の経営体の農地と混在している状況を解消し、農業経営体への農地の集約化を促進していくため、農地中間管理機構（公益社団法人あおもり農業支援センター）を中核的な事業体として位置付け、市町村、農業委員会等との連携を密にし、農地の貸借等を仲介する調整活動を積極的に行います。

また、中山間地域や担い手不足の地域では、中小・家族経営など地域社会の維持に重要な役割を果たしている経営体も含めた地域全体で農用地の有効利用を図ります。

第4 農業経営体等を育成するために必要な事項

1 施策の展開方法

農業経営体等の目標の実現に向けて、経営改善や農地の流動化、経営・生産対策、その他農業経営基盤の強化を促進するための施策を総合的に推進していきます。

これら施策の展開に当たっては、農業者等による話し合いを踏まえ、地域農業の将来の在り方を示した「地域計画」の実現に向けた取組を支援します。

この場合、農業者や地域自らの自主的・創造的な活動を基本に、関係機関が連携を図り、各種関連施策を組み合わせることで相乗効果が高まるよう工夫していきます。

2 基本的な施策

(1) 認定農業者等の経営改善促進のための関連対策

地域で展開されている生産対策を踏まえつつ、認定農業者や集落営農の育成、確保のほか、農地の利用集積・集約化等を総合的に推進します。

ア 認定農業者を確保・育成するため、サポートセンターへの経営相談を促し、農業経営改善計画の作成支援や経営改善に向けた助言・指導を行うなど、農業者が主体性と創意工夫を発揮して経営の多角化、法人化等を展開できるよう重点的に支援します。

イ 地域農業をリードしていく意欲ある農業者等に対しては、経営革新の基礎となる会計力やマーケティング力等のマネジメント能力強化に向けた研修等を行いながら、技術革新、コスト削減の意識を持つ経営能力の高い人材を育成、確保していきます。

ウ 集落営農については、将来的に地域の農地の活用と雇用確保の受け皿となるよう、集落営農組織の法人化と新たな生産・加工・流通分野への取組に向けて、研修会や専門家の派遣等による支援を重点的に行います。

エ 農業経営の規模拡大を計画的に進めようとする意欲ある農業者等に対しては、機構法で定める農地中間管理事業などの活用により支援しながら、生産性の向上による経営の体質強化を図ります。

オ 高齢化や人手不足などの課題解決に向けては、県内外の異業種企業を担い手として位置付け、農業への参入を促進するため、自ら農業を始める「直接参入」や、外食事業者等が県内農業法人等に投資する「資本参入」に向けた取組を進めます。

また、機械メーカーや福祉施設、人材派遣業者など農業支援サービス事業体等との連携により、スマート農業による省力化栽培や農作業の受委託など多様な取組を推進します。

(2) 新規就農者等の確保・育成のための関連対策

新規就農者等が目標達成のための営農設計を立て、経営全体を的確に管理し企業的な経営展開が可能となる総合的能力を習得するとともに、地域農業をリードし、持続・発展させていくための柔軟な発想力や大胆な行動力を発揮できるよう取組を進めます。

ア 新規就農者等を幅広く確保するため、サポートセンターと連携して、就農フェアや高校の出前講座、県のホームページ等を活用して積極的に情報発信します。

イ 新規就農希望者については、サポートセンターでの就農相談、就農準備に向けた国の支援施策の活用や研修の実施など積極的に情報提供します。

ウ 県営農大学校の教育課程及び研修内容の充実強化を図り、新規就農者等の農業知識・技術の習得や農業機械の資格取得を支援する研修を実施します。さらに、高等学校等の教育機関との連携による農業の魅力の啓発、公共職業安定所等との連携による農業法人等への就農を促進します。

エ 新規就農者等の定着に向けて、国の新規就農支援施策や青年等就農資金の積極的な活用、サポートセンターによる経営改善に向けた助言・指導のほか、「地域計画」に農業を担う者として位置付けられるよう促します。

オ 新規就農者の農地取得やリタイアを予定する農業者との第三者承継などに関するマッチングについては、サポートセンターや市町村、農協など関係機関・団体が連携して伴走型で支援します。

加えて、地域内の農業経営士や非農家出身者の新規就農メンター等が連携して新規就農者等を指導するなど地域の担い手は地域が育てる地域経営の観点から、栽培技術及び経営管理能力の習得における地域ぐるみの積極的な取組を支援します。

カ 新規就農者等の経営が安定するまでの間、栽培や経営管理の技術・知識の習得に向けて、定期的な巡回指導の実施や地域段階の研修会等を開催するとともに、地域ネットワークの構築や農村青少年クラブへの加入を促し、仲間づくりや地域活動等への主体的な参画を推進します。

キ 新規就農者等が、認定新規就農者を経て、認定農業者へと発展できるよう、必要な支援を重点的に措置する青年等就農計画制度の普及を図るとともに、必要な栽培技術指導、経営指導等のフォローアップ、青年等就農計画の実施状況の点検を行うなど、計画的に育成します。

ク 本県農業をけん引する新たなリーダーを育成するため、法人経営や輸出戦略など利益追求と経営力の強化を図る新たな研修体系を構築し、グローバルな視点と高度な経営力を兼ね備えた農業経営者を養成します。

（３）地域農業を支える多様な人材の確保・育成のための関連対策

農業支援サービス事業体や農業経営体で働く雇用就農者、中小・家族経営などは、地域農業の活性化や地域社会の維持の面で今後も重要な役割を果たすことが期待されることから、労働力確保に向けた取組支援、国の支援施策の情報提供等を実施します。

ア 県内企業の副業の活用による臨時雇い、福祉施設や農業支援サービス事業体との連携による農作業請負等の推進、農業法人等への雇用就農希望者及び特定技能外国人などを対象とした農業就業体験の機会を提供するなど、多様な人材の確保等を支援します。

イ 「特定地域づくり事業協同組合」制度や「農村RMO」支援策を活用して、多様な地域の関係者が連携し、地域の雇用創出、地域づくり人材の育成及び地域資源の活用による経済活動などを行う拠点づくりを支援します。

（４）農地流動化促進のための関連対策

農地流動化の促進に当たっては、地域の合意形成により策定された「地域計画」に基づき、農地の利用集積・集約化を進めることにより、農業経営体の育成と地域全体の農業の発展を図ります。

ア 機構法で定める農地中間管理事業については、農地中間管理機構（公益社団法人あおもり農業支援センター）を担い手への農地の集積・集約化と農地の有効活用を進める中核的な事業体として位置付け、一般社団法人青森県農業会議、青森県土地改良事業団体連合会、青森県農業協同組合中央会、市町村及び農業委員会等との連携を密にして、最大限に活用します。

イ 法に定める利用権の設定等を促進する事業（法第４条３項第１号）については、農業者に対する流動化施策の周知、流動化情報の提供を行いながら、農業経営体への農地の利用集積を進め、市町村基本構想で示された目標の早期達成に努めます。

ウ 農用地利用改善事業（法第４条第３項第２号）については、担い手の不足が見込まれる地域において、農地の利用関係の改善等を促進する農用地利用改善団体や、農地の受け手となる組織として特定農業団体・特定農業法人の設立を支援します。

エ ほ場の大区画化を推進するため、ほ場整備事業の積極的な導入を図ります。

この場合、営農や機械装備、産地化、余剰労働力の活用など将来ビジョンに対する関係者の合意形成を図り、利用権の設定、農作業の受委託などによる農業経営体への農地の集約化を基本とします。

３ 推進体制

青森県「農林水産力」強化本部構造政策部会や、各関係機関・団体等が連携して担い手の育成や農地の活用に向けた施策を推進します。

特に、農業経営体等の確保・育成に当たって、県は、サポートセンターの体制を整備し、公益社団法人あおもり農業支援センターを総合窓口として位置付け、市町村及び農業委員会、農協など関係機関・団体等と連携・役割分担しながら取組を進めます。

＜サポートセンター運営体制＞

青森県農林水産政策課	センター運営の総括、 経営サポートスタッフ
青森県構造政策課	就農及び参入サポートスタッフ
公益社団法人あおもり農業支援センター	就農、参入及び経営相談の総合窓口、 農地中間管理事業
農林水産事務所	就農、参入及び経営相談のサテライト窓口

＜主な関係機関・団体の役割分担＞

市町村	就農希望者等の受入体制構築、生活・住居等に関する情報提供、 管内の新規就農者及び農業者への経営支援等
農業委員会	農地の紹介・あっせん等
農業協同組合	新規就農者等の栽培技術等の指導、販売支援等

4 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

機構法の規定により農地中間管理機構に指定された公益社団法人あおもり農業支援センターは、農業経営の規模拡大、農地の集約化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、法第7条に規定する事業を行います。

また、市町村が定める「地域計画」の区域において特例事業を実施する場合は、当該「地域計画」の達成に資するように事業を行います。

○農地中間管理機構が行う特例事業

- ア 農用地等を買入れて、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業
- イ 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業
- ウ 法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業
- エ アに掲げる事業により買入れた農用地等を利用して新たに農業経営を営もうとする者に農業の技術又は経営方法を実地に習得させるために行う研修その他の事業

5 主要指標

区 分	新基本方針	旧基本方針
1 所得目標		
(1) 主たる従事者の農業所得	470万円 ～ 590万円程度	430万円 ～ 530万円程度
(2) 世帯当たりの農業所得	600万円 ～ 710万円程度	570万円 ～ 670万円程度
新規就農者 主たる従事者の農業所得 世帯当たりの農業所得	230万円 ～ 290万円程度 300万円 ～ 360万円程度	220万円 ～ 270万円程度 290万円 ～ 340万円程度
2 労働時間	1人当たりおおむね 2,000 時間程度	1人当たりおおむね 2,000 時間程度
3 育成する農業経営体数等		
(1) 育成する農業経営体	12,300 経営体 〔うち認定農業者 (集落営農組織を除く) 7,800 経営体 うち法人 800 法人 うち集落営農組織 130 経営体 うち法人 60 法人〕	12,400 経営体 〔うち認定農業者 (集落営農組織を除く) 8,900 経営体 うち法人 900 法人 うち集落営農組織 150 経営体 うち法人 100 法人〕
(2) 新規就農者数	300 人/年	300 人/年
4 農業経営の基本的指標		
(1) 経営規模	地域類型ごとに表示	地域類型ごとに表示
(2) 技術体系	〃	〃
(3) 地区区分	6 地域	6 地域
(4) 営農類型数	51 類型 〔 48 類型 〕 〔 3 類型 〕	63 類型 〔 56 類型 〕 〔 7 類型 〕
(5) 新規就農者等の営農類型	4 類型	11 類型
5 担い手への農地利用集積		
(1) 耕地面積	140,000 ha	147,000 ha
(2) 担い手への農地集積率	80.0 %	90.0 %
(3) 担い手への集積面積	112,000 ha	132,300 ha
①自作地	50,100 ha	57,500 ha
②借地	54,800 ha	63,500 ha
③作業受託	7,100 ha	11,300 ha

＜別 表＞

農業経営の指標

1 経営管理等に関する指標

（１）経営管理の方向

- ア 経営目標達成のための経営計画の作成を促進します。
- イ 経営と家計の分離を図るとともに、経営の合理化、健全化を進めるため、複式簿記記帳による青色申告を推進します。
- ウ 経営成績及び財産状態等を的確に把握し、分析するため、パソコンの利活用を進めます。
- エ 経営の安定化、競争力のある経営体を育成するため、熟度の高い経営体から法人化を進めます。

（２）農業従事の態様等

- ア 後継者、女性農業者の経営参画の意欲を高めるため、家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入を図ります。また、雇用労働者の恒常的な確保を要する経営体では、社会保険への加入を進めます。
- イ 他産業並みの労働時間を実現するため、ヘルパー制度の導入や、季節雇用者の適切な導入を図ります。
- ウ 労働環境の快適化を進めるため、G A P等による作業環境の改善、作業条件の整備を進めます。
- エ 労働の安全のため、安全で作業者に適する機械の導入、休憩時間の確保などを図ります。また、労災保険等各種災害補償制度への加入を進めます。

2 地域区分別の営農類型の経営規模等に関する指標

(1) 東青地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要													
主食用米	<作付面積等> 主食用米＝21ha <経営面積> 水 田＝21ha 合 計＝21ha (うち借地 6.5ha)	<主要資本装備> ・トラクター (70ps) ・田植機 (8 条) ・コンバイン (4 条) ・パイプハウス (400 坪)	<家族労働力> 2.5 人 年間延べ雇用日数 66 日 <経営収支> (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>27,947</td></tr><tr><td>経営費</td><td>21,945</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,002</td></tr><tr><td>純収益</td><td>2,547</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>3,276</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>2,751</td></tr></table>		粗収益	27,947	経営費	21,945	所得	6,002	純収益	2,547	労働時間	3,276	うち家族	2,751
粗収益	27,947															
経営費	21,945															
所得	6,002															
純収益	2,547															
労働時間	3,276															
うち家族	2,751															
主食用米＋施設野菜（トマト）	<作付面積等> 主食用米＝14.5ha 施設野菜＝0.2ha トマト 0.2ha <経営面積> 水 田＝14.7ha 合 計＝14.7ha (うち借地 2.7ha)	<主要資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) ・田植機 (6 条) ・コンバイン (4 条) ・パイプハウス (900 坪)	<家族労働力> 2.5 人 年間延べ雇用日数 31 日 <経営収支> (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>24,733</td></tr><tr><td>経営費</td><td>18,708</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,025</td></tr><tr><td>純収益</td><td>1,718</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>3,676</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>3,429</td></tr></table>		粗収益	24,733	経営費	18,708	所得	6,025	純収益	1,718	労働時間	3,676	うち家族	3,429
粗収益	24,733															
経営費	18,708															
所得	6,025															
純収益	1,718															
労働時間	3,676															
うち家族	3,429															
主食用米＋露地野菜（ねぎ）	<作付面積等> 主食用米＝12.0ha 露地野菜＝0.8ha ねぎ 0.8ha <経営面積> 水 田＝12.8ha 合 計＝12.8ha (うち借地 2.8ha)	<主要資本装備> ・トラクター (50ps) ・田植機 (6 条) ・コンバイン (4 条) ・パイプハウス (250 坪)	<家族労働力> 2.5 人 年間延べ雇用日数 96 日 <経営収支> (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>25,180</td></tr><tr><td>経営費</td><td>19,113</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,067</td></tr><tr><td>純収益</td><td>2,248</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>3,809</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>3,041</td></tr></table>		粗収益	25,180	経営費	19,113	所得	6,067	純収益	2,248	労働時間	3,809	うち家族	3,041
粗収益	25,180															
経営費	19,113															
所得	6,067															
純収益	2,248															
労働時間	3,809															
うち家族	3,041															

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
果樹（りんご）	＜作付面積等＞ 果樹＝2.1ha りんご 2.1ha ＜経営面積＞ 樹園地＝2.1ha 合 計＝2.1ha	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ （1,000 ㍓、2 戸共同） ＜その他＞ ・品種構成 つがる 0.3ha 早生ふじ 0.1ha ジョナゴールド 0.1ha 王林 0.2ha ふじ 1.4ha	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 44 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	17,331 11,286 6,045 888 4,461 4,108
果樹(りんご)＋ 主食用米	＜作付面積等＞ 果樹＝1.8ha りんご 1.8ha 主食用米＝3ha ＜経営面積＞ 水 田＝3ha 樹園地＝1.8ha 合 計＝4.8ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター （30ps、4 戸共同） ・田植機（6 条、4 戸共同） ・コンバイン （4 条、4 戸共同） ・パイプハウス（60 坪） ・スピードスプレーヤ （1000 ㍓、2 戸共同） ＜その他＞ ・品種構成 つがる 0.3ha 早生ふじ 0.1ha ジョナゴールド 0.1ha 王林 0.1ha ふじ 1.2ha	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 34 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	18,845 12,840 6,004 542 4,622 4,349

(2) 中南地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
主食用米＋畑作 (大豆)	＜作付面積等＞ 主食用米＝15ha 畑作＝6ha 大豆 6ha ＜経営面積＞ 水 田＝21ha 合 計＝21ha (うち借地 10ha)	＜主要資本装備＞ ・トラクター(50ps) ・田植機(8条) ・コンバイン(自脱型、4条) ・パイプハウス (300坪) ・乾燥、調製は農協委託 ＜その他＞ ・大豆は転作	＜家族労働力＞ 2人 年間延べ雇用日数 50日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	25,286 18,639 6,646 3,941 2,556 2,154
主食用米＋野菜 (夏秋トマト)	＜作付面積等＞ 主食用米＝12ha 野菜＝0.4ha 夏秋トマト 0.4ha ＜経営面積＞ 水 田＝12.8ha 合 計＝12.8ha (うち借地 3ha)	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス(1,200坪) ・トラクター(30ps) ・田植機(8条) ・コンバイン(自脱型、4条) ・乾燥、調製は農協委託	＜家族労働力＞ 2人 年間延べ雇用日数 113日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	26,842 20,794 6,047 1,284 4,700 3,793
主食用米＋野菜 (冬春いちご)	＜作付面積等＞ 主食用米＝10ha 野菜＝0.26ha 冬春いちご 0.2ha いちご育苗 0.06ha ＜経営面積＞ 水 田＝10.52ha 合 計＝10.52ha (うち借地 3ha)	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス(780坪) ・トラクター(30ps) ・田植機(8条) ・コンバイン(自脱型、4条) ・乾燥、調製は農協委託	＜家族労働力＞ 2人 年間延べ雇用日数 114日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	21,624 15,558 6,066 1,346 4,672 3,758

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
野菜（だいこん +にんじん）	＜作付面積等＞ 野菜＝ 5.7ha だいこん 2.5ha にんじん 3.0ha キャベツ 0.1ha はくさい 0.1ha ＜経営面積＞ 普通畑＝ 5.7ha 合 計＝ 5.7ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター(30ps) ・ブームスプレーヤ ・だいこん収穫機 ・にんじん収穫機 ＜その他＞ ・だいこんは夏だいこん ・にんじんは秋にんじん	＜家族労働力＞ 2人 年間延べ雇用日数 57日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	26,873 20,483 6,390 3,238 2,968 2,510
野菜（ミニマ ト）	＜作付面積等＞ 野菜＝0.25ha ミニトマト 0.25ha ＜経営面積＞ 普通畑＝0.5ha 合 計＝0.5ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス(750坪) ・トラクター(30ps) ・マルチャー ・重量選果機	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 84日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	16,898 10,434 6,464 1,849 4,343 3,674
野菜（にんにく） +主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝ 1.1ha にんにく 0.6ha にんにく種子 0.2ha アスパラガス 0.3ha 主食用米＝5ha ＜経営面積＞ 水 田＝ 6.1ha 合 計＝ 6.1ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター(30ps) ・ブロードキャスター ・パワーハーベスタ ・田植機(6条) ・コンバイン (自脱型、4条) ・パイプハウス（100坪） ・水稲関係の機械類は2戸共同 ・乾燥、調製は農協委託	＜家族労働力＞ 2人 年間延べ雇用日数 32日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	16,289 9,650 6,639 3,142 3,043 2,784

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
花き（トルコギキョウ）＋主食用米	＜作付面積等＞ 花き＝ 0.3ha トルコギキョウ 0.2ha ヒマワリ 0.1ha 主食用米＝5ha ＜経営面積＞ 水 田＝5.6ha 合 計＝5.6ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス(600坪) ・トラクター(30ps) ・田植機(6条) ・コンバイン(自脱型、4条) ・水稲関係の機械類は2戸共同 ・乾燥、調製は農協委託	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 12日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	15,834 9,697 6,137 1,693 3,631 3,538
果樹（りんご）	＜作付面積等＞ 果樹＝2ha りんご 2ha ＜経営面積＞ 樹園地＝2ha 合 計＝2ha	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ (1,000ℓ) ・フォークリフト ・防風施設 ＜その他＞ ・りんごの品種構成 ふじ 0.8ha つがる 0.3ha トキ 0.2ha 早生ふじ 0.2ha シナノゴールド 0.2ha 王林 0.1ha ふじ高密植 0.1ha シナノゴールド高密植 0.1ha	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 62日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	18,074 11,391 6,683 1,574 4,563 4,068
果樹複合 （りんご＋もも）	＜作付面積等＞ 果樹＝ 2ha りんご 1.8ha もも 0.2ha ＜経営面積＞ 樹園地＝ 2ha 合 計＝ 2ha	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ (1,000ℓ) ・フォークリフト ・防風施設 ＜その他＞ ・りんごの品種構成 ふじ 1ha トキ 0.3ha 早生ふじ 0.2ha シナノゴールド 0.2ha 王林 0.1ha ・ももの品種構成 川中島白桃 0.2ha	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 39日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	16,304 10,301 6,003 1,476 3,917 3,604

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
果樹（りんご）＋ 野菜（夏秋トマ ト）	＜作付面積等＞ 果樹＝1.6ha りんご 1.6ha 野菜＝0.2ha 夏秋トマト 0.2ha ＜経営面積＞ 樹園地＝ 2ha 合 計＝ 2ha	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ （1,000 ㍓） ・フォークリフト ・防風施設 ・パイプハウス（600 坪） ・トラクター（30ps） ＜その他＞ ・りんごの品種構成 ふじ 1.0ha つがる 0.1ha トキ 0.2ha シナノゴールド 0.2ha 王林 0.1ha	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 39 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	18,802 12,524 6,279 879 4,610 4,299
果樹（りんご）＋ 野菜（ピーマン）	＜作付面積等＞ 果樹＝1.8ha りんご 1.8ha 野菜＝0.1ha ピーマン 0.1ha ＜経営面積＞ 樹園地＝ 1.9ha 合 計＝ 1.9ha	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ （1,000 ㍓） ・フォークリフト ・防風施設 ・トラクター（30ps） ＜その他＞ ・りんごの品種構成 ふじ 1ha つがる 0.1ha トキ 0.2ha 早生ふじ 0.2ha シナノゴールド 0.2ha 王林 0.1ha	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 31 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	16,813 10,398 6,415 1,569 4,103 3,858

(3) 三八地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
野菜（ながいも＋にんにく＋ごぼう）＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝2.25ha ながいも 1.0ha ながいも種子 0.25ha にんにく 0.3ha にんにく種子 0.1ha ごぼう 0.6ha 主食用米＝1.0ha ＜経営面積＞ 水 田＝1.0ha 普通畑＝2.25ha 合 計＝3.25ha （うち借地 1.25ha）	＜主要資本装備＞ ・ながいもトレンチャー、植付機、掘取機 ・にんにく収穫機、乾燥機 ・ごぼう掘取機 ・トラクター（70ps、40ps） ・田植機（6条、4戸共同利用） ・コンバイン（自脱型、4条、4戸共同利用） ・パイプハウス（50坪） ＜その他＞ ・にんにくは優良種苗の導入	＜家族労働力＞ 2.0人 年間延べ雇用日数 58日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 16,275 経営費 10,272 所得 6,003 純収益 3,002 労働時間 2,850 うち家族 2,390	
野菜（トマト＋ねぎ）＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝0.9ha トマト 0.3ha ねぎ 0.6ha 主食用米＝0.6ha ＜経営面積＞ 水 田＝0.6ha 普通畑＝0.9ha 合 計＝1.5ha （うち借地 0.5ha）	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス(900坪) ・トラクター(30ps) ・ねぎ移植機、収穫機、調製機 ・田植機（6条、4戸共同利用） ・コンバイン（自脱型、4条、4戸共同利用）	＜家族労働力＞ 3.0人 年間延べ雇用日数 52日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 17,669 経営費 11,662 所得 6,007 純収益 1,859 労働時間 3,719 うち家族 3,303	
野菜(いちご)＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝0.39ha いちご 0.3ha いちご苗 0.09ha 主食用米＝0.6ha ＜経営面積＞ 水 田＝0.99ha 合 計＝0.99ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス(1,180坪) ・トラクター(30ps) ・土壌消毒機 ・田植機（6条、4戸共同利用） ・コンバイン（自脱型、4条、4戸共同利用）	＜家族労働力＞ 2.0人 年間延べ雇用日数 109日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 14,379 経営費 8,368 所得 6,011 純収益 1,065 労働時間 4,813 うち家族 3,938	

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要									
果樹（りんご＋ おうとう）＋主 食用米	＜作付面積等＞ 果樹＝1.9ha りんご 1.8ha おうとう 0.1ha 主食用米＝0.6ha ＜経営面積＞ 水 田＝0.6ha 樹園地＝1.9ha 合 計＝2.5ha （うち借地 0.5ha）	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ （1,000 ㍓、3 戸共同利用） ・雨よけハウス（300 坪） ・田植機 （6 条、4 戸共同利用） ・コンバイン （自脱型、4 条、4 戸共同利用） ＜その他＞ ・りんごは全て無袋 ・りんごの品種構成 つがる 0.3ha ジョナゴールド 0.3ha 王林 0.3ha ふじ 0.9ha ・つがる、ジョナゴールドは わい化	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 27 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)									
			<table><tr><td>粗収益</td><td>17,162</td></tr><tr><td>経営費</td><td>11,001</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,161</td></tr><tr><td>純収益</td><td>1,325</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>4,069</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>3,850</td></tr></table>	粗収益	17,162	経営費	11,001	所得	6,161	純収益	1,325	労働時間
粗収益	17,162											
経営費	11,001											
所得	6,161											
純収益	1,325											
労働時間	4,069											
うち家族	3,850											
果樹（りんご＋ 西洋なし）＋野 菜（ねぎ）	＜作付面積等＞ 果樹＝1.6ha りんご 1.2ha 西洋なし 0.4ha 野菜＝0.4ha ねぎ 0.4ha ＜経営面積＞ 普通畑＝0.4ha 樹園地＝1.6ha 合 計＝2.0ha （うち借地 0.4ha）	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ （1,000 ㍓、3 戸共同利用） ・西洋なしは棚仕立て ・ねぎ移植機、収穫機、調製 機 ＜その他＞ ・りんごは全て無袋 ・りんごの品種構成 つがる 0.2ha 早生ふじ 0.4ha ふじ 0.6ha ・早生ふじ、ふじはわい化 ・西洋なしはゼネラル・レク ラーク	＜家族労働力＞ 3.0 人 年間延べ雇用日数 34 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)									
			<table><tr><td>粗収益</td><td>17,739</td></tr><tr><td>経営費</td><td>11,708</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,031</td></tr><tr><td>純収益</td><td>975</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>4,297</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>4,025</td></tr></table>	粗収益	17,739	経営費	11,708	所得	6,031	純収益	975	労働時間
粗収益	17,739											
経営費	11,708											
所得	6,031											
純収益	975											
労働時間	4,297											
うち家族	4,025											

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
葉たばこ＋主食 用米	＜作付面積等＞ 葉たばこ＝2.2ha 主食用米＝1.0ha ＜経営面積＞ 水 田＝1.0ha 普通畑＝2.2ha 合 計＝3.2ha (うち借地 0.7ha)	＜主要資本装備＞ ・トラクター(30ps) ・パイプハウス (350 坪) ・葉たばこ管理機等一式 ・コンパクト乾燥機 ・温湿度コントロール装置 ・田植機 (6 条、4 戸共同利用) ・コンバイン (自脱型、4 条、4 戸共同利用)	＜家族労働力＞ 3.0 人 年間延べ雇用日数 88 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	13,482 7,410 6,072 353 5,257 4,553
酪農	＜作付面積等＞ 乳用牛＝40 頭 (経産) 飼料作物＝17.5ha ＜経営面積＞ 水 田＝4.5ha 牧草地＝13ha 合 計＝17.5ha (うち借地 6.5ha)	＜主要資本装備＞ ・畜舎(145 坪) ・堆肥舎(133 坪) ・パイプラインミルカー ・バークリーナー ・トラクター (90ps、70ps、50ps) ＜その他＞ ・飼料作物は牧草 13ha、 デントコーン 4.5ha	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 25 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	42,481 34,988 7,493 1,426 5,031 4,831
肉用牛(繁殖)＋ 主食用米	＜作付面積等＞ 肉用牛＝20 頭 (繁殖) 飼料作物＝3.2ha 主食用米＝3.0ha ＜経営面積＞ 水 田＝3.0ha 牧草地＝3.2ha 合 計＝6.2ha (うち借地 2.2ha)	＜主要資本装備＞ ・畜舎(17 坪) ・乾草収納庫(16 坪) ・堆肥舎(14 坪) ・トラクター(90ps、30ps) ・田植機 (6 条、4 戸共同利用) ・コンバイン (自脱型、4 条、4 戸共同利用) ・飼料作物は牧草 3.2ha	＜家族労働力＞ 2.0 人 年間延べ雇用日数 2 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	16,621 10,450 6,172 3,429 2,195 2,183

(4) 西北地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要										
野菜（トマト＋ブロッコリー）＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝1.8ha トマト 0.5ha ブロッコリー 1.3ha 主食用米＝6.0ha 大豆（委託）＝2.0ha ＜経営面積＞ 水 田＝9.8ha 合 計＝9.8ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター（50ps） ・田植機（6条） ・コンバイン（自脱型4条） ・パイプハウス（1,500坪） ・マルチスプレーヤ ・ブームスプレーヤ ＜その他＞ ・主食用米乾燥調製委託 ・大豆全作業委託	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 138日										
			＜経営収支＞ (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>26,976</td></tr><tr><td>経営費</td><td>20,802</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,174</td></tr><tr><td>純収益</td><td>389</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>5,706</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>4,606</td></tr></table>		粗収益	26,976	経営費	20,802	所得	6,174	純収益	389	労働時間
粗収益	26,976												
経営費	20,802												
所得	6,174												
純収益	389												
労働時間	5,706												
うち家族	4,606												
野菜（メロン＋すいか）＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝2.3ha メロン(雨よけ) 1.7ha メロン(ハウス) 0.2ha すいか 0.4ha 主食用米＝10ha 大豆（委託）＝2ha ＜経営面積＞ 水 田＝14.3ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター（50ps） ・田植機（6条） ・コンバイン（自脱型4条） ・パイプハウス（800坪） ・ブームスプレーヤ ＜その他＞ ・主食用米乾燥調製委託 ・大豆全作業委託	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 155日										
			＜経営収支＞ (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>33,457</td></tr><tr><td>経営費</td><td>27,387</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,071</td></tr><tr><td>純収益</td><td>744</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>5,480</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>4,241</td></tr></table>		粗収益	33,457	経営費	27,387	所得	6,071	純収益	744	労働時間
粗収益	33,457												
経営費	27,387												
所得	6,071												
純収益	744												
労働時間	5,480												
うち家族	4,241												
野菜（ねぎ＋にんにく）＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝1.13ha ねぎ 0.7ha にんにく 0.32ha にんにく種子 0.11ha 主食用米＝6ha 大豆(委託)＝2ha ＜経営面積＞ 水 田＝8.7ha 普通畑＝0.43ha 合 計＝9.13ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター（50ps） ・田植機（6条） ・コンバイン（自脱型4条） ・にんにく植付機 ・ブームスプレーヤ ・ねぎ移植機、掘取機、調製機 ・パイプハウス（120坪） ＜その他＞ ・主食用米乾燥調製委託 ・大豆全作業委託	＜家族労働力＞ 2人 年間延べ雇用日数 96日										
			＜経営収支＞ (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>21,139</td></tr><tr><td>経営費</td><td>14,497</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,641</td></tr><tr><td>純収益</td><td>3,030</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>3,639</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>2,875</td></tr></table>		粗収益	21,139	経営費	14,497	所得	6,641	純収益	3,030	労働時間
粗収益	21,139												
経営費	14,497												
所得	6,641												
純収益	3,030												
労働時間	3,639												
うち家族	2,875												

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
主食用米＋飼料 用米＋稲わら収 集	＜作付面積等＞ 主食用米＝13ha 飼料用米(移植)＝12ha わら収集＝13ha ＜経営面積＞ 水 田＝25ha (うち借地 10ha)	＜主要資本装備＞ ・トラクター (50ps) ・田植機 (8 条) ・コンバイン (自脱型 6 条) ・フロントローダ ・ロールベアラ ・パイプハウス (500 坪)	＜家族労働力＞ 2 人 年間延べ雇用日数 177 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	32,912 26,736 6,175 2,730 4,160 2,743
畑作(大豆)＋主 食用米	＜作付面積等＞ 畑作＝12ha 大豆 12ha (特定作業受託、組 織構成員) 主食用米＝6ha ＜経営面積＞ 水 田＝18ha 合 計＝18ha (うち借地 10ha)	＜主要資本装備＞ ・トラクター (50ps) ・田植機 (6 条) ・コンバイン (自脱型 4 条) ・コンバイン (汎用型 150cm) ・ブームスプレーヤ ・パイプハウス (120 坪) ＜その他＞ ・大豆作業受託全作業 ・大豆は 3 戸共同、全体で 36ha 受託	＜家族労働力＞ 2 人 年間延べ雇用日数 11 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	18,632 12,608 6,025 4,163 1,572 1,482
果樹(りんご)＋ 主食用米	＜作付面積等＞ 果樹＝1.8ha りんご 1.8ha 主食用米＝3ha ＜経営面積＞ 水 田＝3ha 樹園地＝1.8ha 合 計＝4.8ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター (30ps) ・田植機 (6 条) ・コンバイン (自脱型 4 条) ・スピードスプレーヤ ・パイプハウス (60 坪) ＜その他＞ ・主食用米乾燥調製委託 ・りんご品種構成 ふじ 80a ジョナゴールド 40a トキ 30a 王林 30a	＜家族労働力＞ 2 人 年間延べ雇用日数 94 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	19,833 13,543 6,289 1,517 4,548 3,799

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
果樹(ぶどう)＋ 主食用米	＜作付面積等＞ 果樹＝2.1ha ぶどう 2.1ha 主食用米＝6ha ＜経営面積＞ 水 田＝6.6ha 樹園地＝1.5ha 合 計＝8.1ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター (30ps) ・田植機 (6 条) ・コンバイン (自脱型 4 条) ・スピードスプレーヤ ・パイプハウス (120 坪) ＜その他＞ ・主食用米乾燥調製委託 ・ぶどう品種構成 スチューベン 1.5ha シャインマスカット0.6ha	＜家族労働力＞ 3 人 年間延べ雇用日数 38 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	24,108 18,062 6,046 -1,156 6,040 5,734
花き(トルコギ キョウ他)＋主 食用米	＜作付面積等＞ 花き＝0.4ha トルコギキョウ 0.2ha ストック(トルコ後) 0.2ha 主食用米＝6ha ＜経営面積＞ 水 田＝6ha 普通畑＝0.2ha (延べ 0.4ha) 合 計＝6.2ha (延べ 6.4ha)	＜主要資本装備＞ ・トラクター (30ps) ・田植機 (6 条) ・コンバイン (自脱型 4 条) ・パイプハウス (720 坪) ・シェード装置 ＜その他＞ ・主食用米乾燥調製委託	＜家族労働力＞ 2 人 年間延べ雇用日数 65 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	19,685 13,111 6,574 1,876 4,263 3,740

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
花き(キク)＋主食用米	＜作付面積等＞	＜主要資本装備＞	＜家族労働力＞ 3 人	
	花き＝0.6ha	・トラクター（30ps）	年間延べ雇用日数 52 日	
	夏秋ギク 0.3ha	・田植機（6 条）	＜経営収支＞	
	秋ギク 0.1ha	・コンバイン（自脱型 4 条）	(千円、時間)	
	小ギク 0.2ha	・暖房機	粗収益	20,489
	主食用米＝6ha	・パイプハウス（1,020 坪）	経営費	13,971
	＜経営面積＞	・シェード装置	所得	6,518
	水 田＝6ha	・電照装置	純収益	－636
	普通畑＝0.6ha	＜その他＞	労働時間	6,111
	合 計＝6.6ha	・主食用米乾燥調製委託	うち家族	5,696
(うち借地 1ha)				
肉用牛(繁殖)＋主食用米＋飼料用米＋稲わら収集	＜作付面積等＞	＜主要資本装備＞	＜家族労働力＞ 2 人	
	肉用牛＝18 頭（繁殖）	・畜舎	年間延べ雇用日数 39 日	
	飼料作物＝3.2ha	・乾燥庫（パイプハウス）	＜経営収支＞	
	主食用米＝3ha	・トラクター（70ps、90ps）	(千円、時間)	
	飼料用米(移植)＝6ha	・田植機（6 条）	粗収益	22,514
	わら収集＝10ha	・コンバイン（自脱型 6 条）	経営費	14,808
	(作付地 9ha 含む)	・フロントローダ	所得	7,707
	＜経営面積＞	・ロールベアラ	純収益	4,166
	水 田＝9ha	＜その他＞	労働時間	3,132
	牧草地＝3.2ha	・主食用米乾燥調製委託	うち家族	2,818
合 計＝12.2ha				
(うち借地 3ha)				

(5) 上北地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
野菜（ながいも＋にんにく＋ごぼう＋ねぎ）＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝2.13ha ながいも 0.8ha ながいも種子 0.2ha にんにく 0.4ha にんにく種子 0.13ha ごぼう 0.3ha ねぎ 0.3ha 主食用米＝3ha ＜経営面積＞ 水 田＝3ha 普通畑＝2.13ha 合 計＝5.13ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（60 坪） ・ブームスプレーヤ ・ながいも収穫機 ・トレンチャー ・にんにく植付機、収穫機、乾燥機 ・ねぎ調製機 ・トラクター（70ps、40ps、30ps） ・田植機（6 条） ・コンバイン（自脱型、4 条） ・トラック（2 t） ＜その他＞ ・主食用米の病虫害防除や乾燥調製は委託	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 18 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 20,755 経営費 12,900 所得 7,855 純収益 3,199 労働時間 3,852 うち家族 3,707	
野菜（にんにく＋トマト）＋主食用米	＜作付面積等＞ 野菜＝1.26ha にんにく 0.8ha にんにく種子 0.26ha トマト 0.2ha 主食用米＝3ha ＜経営面積＞ 水 田＝3ha 普通畑＝1.26ha 合 計＝4.26ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（600 坪） ・にんにく植付機、収穫機、乾燥機 ・トラクター（30ps） ・田植機（6 条） ・コンバイン（自脱型、4 条） ・トラック（2 t） ＜その他＞ ・主食用米の病虫害防除や乾燥調製は委託	＜家族労働力＞ 2.5 人 年間延べ雇用日数 44 日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 20,216 経営費 11,765 所得 8,450 純収益 3,677 労働時間 4,150 うち家族 3,800	

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
野菜（だいこん＋にんじん＋加工用キャベツ＋ばれいしょ）	＜作付面積等＞ 野菜＝7ha だいこん 2.5ha にんじん 1ha 加工用キャベツ 2.5ha ばれいしょ 1ha ＜経営面積＞ 普通畑＝7ha 合 計＝7ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター (50ps、30ps、30ps) ・だいこん洗浄機、収穫機 ・にんじん収穫機 ・ばれいしょ収穫機 ・ブームスプレーヤ ・トラック(1t) ＜その他＞ ・だいこん、にんじんは春から秋まで連続的に作付	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 79日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	30,189 23,901 6,288 2,941 3,299 2,665
野菜（ながいも＋こかぶ）	＜作付面積等＞ 野菜＝2.2ha ながいも 0.8ha ながいも種子 0.2ha こかぶ 1.2ha ＜経営面積＞ 普通畑＝2.2ha 合 計＝2.2ha	＜主要資本装備＞ ・トラクター(70ps、40ps) ・ながいも収穫機 ・トレンチャー ・かぶ洗浄機 ・ブームスプレーヤ ・トラック(1t) ＜その他＞ ・こかぶは春から秋まで連続的に作付	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 15日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	16,618 10,052 6,566 1,975 3,773 3,655
酪農	＜作付面積等＞ 乳用牛＝40頭（経産） 飼料作物＝18ha ＜経営面積＞ 牧草地＝18.0ha 合 計＝18.0ha	＜主要資本装備＞ ・畜舎 ・堆肥舎 ・乾草収納舎 ・バークリーナー ・バルククーラー ・パイプラインミルクカー ・トラクター(90ps) ＜その他＞ ・飼料作物は牧草 13.5ha、 デントコーン 4.5ha	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 19日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 経営費 所得 純収益 労働時間 うち家族	47,581 40,693 6,888 526 5,220 5,065

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要													
肉用牛(繁殖)＋ 主食用米＋飼料 用米	＜作付面積等＞ 肉用牛＝23頭（繁殖） 飼料作物＝3.2ha 主食用米＝2ha 飼料用米＝1ha ＜経営面積＞ 水　田＝3ha 牧草地＝3.2ha 合　計＝6.2ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（60坪） ・畜舎 ・堆肥舎 ・乾草収納舎 ・トラクター(30ps) ・田植機(6条) ・コンバイン(自脱型、4条) ・トラック(2t) ＜その他＞ ・肉用牛は黒毛和種 ・飼料作物は牧草 3.2ha ・主食用米と飼料用米の病害 虫防除や乾燥調製は委託	＜家族労働力＞　2.0人 年間延べ雇用日数 0日 ＜経営収支＞ (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>15,774</td></tr><tr><td>経営費</td><td>9,760</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,014</td></tr><tr><td>純収益</td><td>3,155</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>2,276</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>2,276</td></tr></table>		粗収益	15,774	経営費	9,760	所得	6,014	純収益	3,155	労働時間	2,276	うち家族	2,276
			粗収益	15,774												
経営費	9,760															
所得	6,014															
純収益	3,155															
労働時間	2,276															
うち家族	2,276															
主食用米＋飼料 用米＋畑作（大 豆＋そば＋小 麦）	＜作付面積等＞ 主食用米＝9ha 飼料用米＝6ha 畑作＝8ha 大豆 4ha そば 2ha 小麦 2ha ＜経営面積＞ 水　田＝23ha 合　計＝23ha （うち借地 12ha）	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス(160坪) ・トラクター(50ps) ・田植機(6条) ・コンバイン(自脱型、4条) ・コンバイン(汎用型) ・トラック(2t) ＜その他＞ ・主食用米、飼料用米、大豆 と小麦の病害虫防除や乾燥 調製は委託 ・そばの乾燥調製は委託	＜家族労働力＞　2.0人 年間延べ雇用日数 33日 ＜経営収支＞ (千円、時間) <table><tr><td>粗収益</td><td>25,125</td></tr><tr><td>経営費</td><td>18,768</td></tr><tr><td>所得</td><td>6,358</td></tr><tr><td>純収益</td><td>3,421</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>2,598</td></tr><tr><td>うち家族</td><td>2,338</td></tr></table>		粗収益	25,125	経営費	18,768	所得	6,358	純収益	3,421	労働時間	2,598	うち家族	2,338
粗収益	25,125															
経営費	18,768															
所得	6,358															
純収益	3,421															
労働時間	2,598															
うち家族	2,338															

(6) 下北地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
野菜（夏秋いちご）	＜作付面積等＞ 野菜＝0.3ha 夏秋いちご 0.3ha ＜経営面積＞ 普通畑＝0.3ha 合 計＝0.3ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（900坪） ・トラクター ・動力噴霧器	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 114日	
			＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益	16,095
野菜（夏秋いちご＋にんにく）	＜作付面積等＞ 野菜＝0.52ha 夏秋いちご 0.2ha にんにく 0.24ha にんにく種子 0.08ha ＜経営面積＞ 普通畑＝0.52ha 合 計＝0.52ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（600坪） ・トラクター ・ブロードキャスター ・動力噴霧器 ・にんにく収穫機、乾燥機 ＜その他＞ ・にんにくは優良種苗使用で2年増殖体系	＜家族労働力＞ 2.5人 年間延べ雇用日数 30日	
			＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益	13,966
野菜（にんにく＋トマト他）	＜作付面積等＞ 野菜＝1.22ha にんにく 0.32ha にんにく種子 0.1ha トマト 0.15ha かぼちゃ 0.5ha ほうれんそう 0.15ha ＜経営面積＞ 普通畑＝1.07ha (延べ1.22ha) 合 計＝1.07ha (延べ1.22ha)	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（450坪） ・トラクター ・ブロードキャスター ・動力噴霧器 ・にんにく収穫機、乾燥機 ＜その他＞ ・ほうれんそうはトマトの後作 ・かぼちゃは1株1果どり ・にんにくは優良種苗使用で2年増殖体系	＜家族労働力＞ 2.0人 年間延べ雇用日数 6日	
			＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益	12,971

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
野菜（トマト＋ほうれんそう他）	＜作付面積等＞ 野菜＝0.95ha トマト 0.35ha ほうれんそう 0.45ha きゅうり 0.15ha ＜経営面積＞ 普通畑＝0.5ha （延べ0.95ha） 合　計＝0.5ha （延べ0.95ha）	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（1,500坪） ・トラクター ・動力噴霧器 ＜その他＞ ・ほうれんそうはトマト、きゅうりの後作	＜家族労働力＞　　2.5人 年間延べ雇用日数 15日	
			＜経営収支＞ （千円、時間）	
			粗収益	18,048
肉用牛（繁殖）＋畑作（そば）＋主食用米	＜作付面積等＞ 肉用牛＝25頭（繁殖） 牧草＝3.2ha 畑作＝3ha そば 3ha 主食用米（委託）＝1ha ＜経営面積＞ 水田＝4ha 牧草地＝3.2ha 合計　＝7.2ha	＜主要資本装備＞ ・畜舎 ・堆肥舎 ・トラクター ・ロールベアラー ・トラック ＜その他＞ ・主食用米は田植、収穫、乾燥調製作業を委託 ・そばの収穫、乾燥調製は委託	＜家族労働力＞　　2.0人 年間延べ雇用日数 0日	
			＜経営収支＞ （千円、時間）	
			粗収益	15,605
酪農	＜作付面積等＞ 乳用牛＝40頭（経産） 牧草＝12ha デントコーン＝7ha ＜経営面積＞ 普通畑＝7ha 牧草地＝12ha 合　計＝19ha （うち借地 3ha）	＜主要資本装備＞ ・畜舎 ・堆肥舎 ・パイプラインミルカー ・トラクター（70ps、2台） ・ロールベアラー ・トラック ＜その他＞ ・牧草は毎年 1.7ha ずつ草地更新	＜家族労働力＞　　2.5人 年間延べ雇用日数 37日	
			＜経営収支＞ （千円、時間）	
			粗収益	41,477

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
野菜（トマト＋ にんにく他）＋ 果樹（ブルーベ リー）	＜作付面積等＞	＜主要資本装備＞	＜家族労働力＞ 2.5人	
	野菜＝0.82ha	・パイプハウス（600坪）	年間延べ雇用日数 18日	
	トマト 0.2ha	・トラクター	＜経営収支＞	
	にんにく 0.32ha	・ブロードキャスター	(千円、時間)	
	にんにく種子 0.1ha	・動力噴霧器	粗収益	14,155
	ほうれんそう 0.2ha	・にんにく収穫機、乾燥機	経営費	7,883
	果樹＝0.4ha	＜その他＞	所得	6,272
	ブルーベリー 0.4ha	・ほうれんそうはトマトの 後作	純収益	2,061
	＜経営面積＞	・にんにくは優良種苗使用 で2年増殖体系	労働時間	3,498
	普通畑＝0.62ha (延べ0.82ha)		うち家族	3,353
樹園地＝0.4ha				
合 計＝1.02ha (延べ1.22ha)				

（注）営農類型ごとの農業経営の指標について、その前提となる労働力は1戸当たり1～2人とし、1日当たり最大就労可能時間は10時間程度としている。

3 組織経営の指標

<各地域共通>

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要									
主食用米＋畑作 (大豆)	＜作付面積等＞ 主食用米(移植)＝10ha 主食用米(直播)＝10ha 畑作＝20ha 大豆 20ha ＜経営面積＞ 水 田＝40ha 合 計＝40ha (うち借地 40ha)	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス (200坪) ・トラクター (50ps・80ps、2台) ・田植機 (8条) ・スリップローラーシーダー (10条) ・自脱型コンバイン (6条、1台) ・汎用型コンバイン (1台) ・ドローン ・乾燥機 (50石、3台) 等 ＜その他＞ ・経営面積は全て借地	＜主たる構成員＞ 2.5人 常時雇用 0人 臨時雇用日数 250日 ＜経営収支＞ (千円、時間)									
			<table><tr><td>粗収益</td><td>49,180</td></tr><tr><td>経営費</td><td>48,922</td></tr><tr><td>うち報酬</td><td>11,750</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>258</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>5,801</td></tr><tr><td>うち構成員</td><td>3,803</td></tr></table>	粗収益	49,180	経営費	48,922	うち報酬	11,750	営業利益	258	労働時間
粗収益	49,180											
経営費	48,922											
うち報酬	11,750											
営業利益	258											
労働時間	5,801											
うち構成員	3,803											
野菜（ながいも ＋にんにく＋ねぎ）	＜作付面積等＞ 野菜＝6.35ha ながいも 3.0ha ながいも種子 0.75ha にんにく 1.2ha にんにく種子 0.4ha ねぎ 1.0ha ＜経営面積＞ 普通畑＝6.35ha 合 計＝6.35ha (うち借地6.35ha)	＜主要資本装備＞ ・トラクター (45ps・70ps、2台) ・ブームスプレーヤ ・トレンチャー ・にんにく植付機、収穫機 ・ねぎ収穫機 ・ねぎ半自動調整機 等 ＜その他＞ ・経営面積は全て借地 ・にんにくは優良種苗使用 で3年増殖体系	＜主たる構成員＞ 2.5人 常時雇用 1人 臨時雇用日数 276日 ＜経営収支＞ (千円、時間)									
			<table><tr><td>粗収益</td><td>55,481</td></tr><tr><td>経営費</td><td>55,198</td></tr><tr><td>うち報酬</td><td>11,750</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>283</td></tr><tr><td>労働時間</td><td>9,208</td></tr><tr><td>うち構成員</td><td>5,000</td></tr></table>	粗収益	55,481	経営費	55,198	うち報酬	11,750	営業利益	283	労働時間
粗収益	55,481											
経営費	55,198											
うち報酬	11,750											
営業利益	283											
労働時間	9,208											
うち構成員	5,000											

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
果樹（りんご＋もも）	＜作付面積等＞ 果樹＝3.7ha りんご 3.2ha もも 0.5ha ＜経営面積＞ 樹園地＝3.7ha 合 計＝3.7ha （うち借地3.7ha）	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ ・高所作業台車 ・乗用草刈機 ・トラック ・運搬車 ・フォークリフト 等 ＜その他＞ ・りんご品種構成 ふじ1.3ha 王林0.3ha シナノゴールド0.3ha ジョナゴールド0.3ha 秋陽0.2ha トキ0.3ha きおう0.3ha はるか0.2ha	＜主たる構成員＞	2.5人
			常時雇用	1人
			臨時雇用日数	294日
			＜経営収支＞	
			(千円、時間)	
			粗収益	34,723
			経営費	34,622
			うち報酬	11,750
			営業利益	101
			労働時間	9,288
			うち構成員	4,933

4 新規就農者等の指標

<各地域共通>

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
果樹（りんご）	＜作付面積等＞ 果樹＝1.3ha りんご 1.3ha ＜経営面積＞ 樹園地＝1.3ha 合 計＝1.3ha （うち借地1.3ha）	＜主要資本装備＞ ・スピードスプレーヤ （共同利用） ・乗用草刈機 ・軽トラック 等 ＜その他＞ ・りんご品種構成 ふじ0.6ha シナノゴールド0.3ha ジョナゴールド0.2ha きおう0.2ha ・わい化は0.3ha	＜家族労働力＞ 1.5人 年間延べ雇用日数 128日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 10,413 経営費 7,210 所得 3,203 純収益 368 労働時間 3,282 うち家族 2,257	
露地野菜（にんにく＋ピーマン）	＜作付面積等＞ 野菜＝0.95ha にんにく 0.64ha にんにく種子 0.21ha ピーマン 0.1ha ＜経営面積＞ 普通畑＝0.95ha 合 計＝0.95ha （うち借地0.95ha）	＜主要資本装備＞ ・トラクター（40ps） ・ブロードキャスター ・マルチャー ・にんにくハーベスタ ・にんにく乾燥機セット ・盤茎部調整機 等 ＜その他＞ ・にんにくは優良種苗使用 で3年増殖体系	＜家族労働力＞ 1人 年間延べ雇用日数 5日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 8,941 経営費 5,722 所得 3,219 純収益 1,186 労働時間 1,660 うち家族 1,619	
施設野菜 （夏秋いちご）	＜作付面積等＞ 野菜＝0.2ha 夏秋いちご 0.2ha ＜経営面積＞ 普通畑＝1.0ha 合 計＝1.0ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（600坪） ・自動施肥・かん水装置 ・プレハブ冷蔵庫 ・トラクター（30ps） ・マルチャー 等 ＜その他＞ ・ハウスの設置面積は1.0ha	＜家族労働力＞ 2人 年間延べ雇用日数 19日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 8,960 経営費 5,863 所得 3,098 純収益 -1,040 労働時間 3,444 うち家族 3,294	

営農類型	経営規模	生産方式	経営概要	
施設野菜 (ミニトマト)	＜作付面積等＞ 野菜＝0.15ha ミニトマト 0.15ha ＜経営面積＞ 普通畑＝1ha 合 計＝1ha	＜主要資本装備＞ ・パイプハウス（450坪） ・トラクター（30ps） ・マルチャー ・揚水ポンプ ・形状選果機 等 ＜その他＞ ・ハウスの設置面積は1.0ha	＜家族労働力＞ 1.5人 年間延べ雇用日数 116日 ＜経営収支＞ (千円、時間)	
			粗収益 10,628 経営費 7,333 所得 3,295 純収益 798 労働時間 2,920 うち家族 1,988	

(注) 営農類型ごとの農業経営の指標について、その前提となる労働力は1戸当たり1～2人とし、1日当たり最大就労可能時間は10時間程度としている。

「 参 考 資 料 」

目 次

1	所得目標	-----	5 0
2	育成する農業経営体数	-----	5 1
3	農業経営の基本的指標	-----	5 3
4	担い手への農地利用集積	-----	5 5
5	経営体の経営指標設定の考え方	-----	5 8
6	基本方針策定の経過	-----	5 9

1 所得目標

(1) 主たる従事者の所得の算定補足資料

ア 他産業従事者の生涯所得

他産業従事者の生涯所得＝サラリーマンの生涯賃金＋退職金＋年金受給額

246,726 千円＝205,227 千円 ＋14,792 千円＋26,707 千円

(ア) サラリーマンの生涯賃金＝年間支給額×45 年分（20～64 才）

205,227 千円＝4,560.6 千円×45 年

（資料：厚生労働省：令和 6 年賃金構造基本統計調査報告書）

(イ) 退職金＝全国の退職金×青森平均年収÷全国平均年収

14,792 千円＝18,783 千円×4,560.6 千円÷5,791.1 千円

（資料：厚生労働省：令和 5 年賃金事情等総合調査）

(ウ) 年金受給額＝受給年額×受給期間（65～79.3 才（平均寿命））

26,707 千円＝1,867.6 千円×14.3 年

（資料：日本年金機構：国民年金・厚生年金保険 老齢基礎年金・老齢厚生年金令和 6 年度版）

イ 農業者年金

年金受給額＝受給年額×受給期間（65～79.3 才（平均寿命））

23,707 千円＝1,657.8 千円×14.3 年

(2) 世帯当たりの農業所得の算定補足資料

ア 家族労働費（時間単価）

男女平均時間給＝家族労働費÷家族労働時間（令和 5 年産米の生産費）

1,506 円＝21,506 円÷14.28 時間

家族労働費（男女平均時間給に、令和 6 年賃金構造基本統計調査による女性平均所得・男性平均所得の比を乗じる）

家族労働費＝男女平均時間給×（女性平均所得÷男性平均所得）

1,256 円＝1,506 円×（3,335 千円÷4,001 千円）

イ 補助従事者の年間農業所得

補助従事者の年間農業所得＝

家族労働費×労働時間（主たる従事者の 2 分の 1 と想定）×補助従事者（1 人と想定）

1,256 千円＝1,256 円×1,000 時間×1 人

2 育成する農業経営体数

担い手及びその農地利用の実態に関する調査における市町村の今後育成すべき経営体数の推移を基に、認定農業者（集落営農組織を除く）、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者の目標数を算出し、育成する農業経営体数を12,300経営体とする。

◇育成する農業経営体数の目標

目標数＝認定農業者数(集落営農組織を除く)＋認定新規就農者数＋集落営農組織数
＋基本構想水準到達者数

12,300 経営体 ≒ 7,800 経営体 ＋ 340 経営体 ＋ 130 経営体 ＋ 4,000 経営体

「参考（１）」 「参考（２）」 「参考（３）」 「参考（４）」

< 参考 >

（１）認定農業者数（集落営農組織を除く）

							(経営体)
区 分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R17 年度 目標値
認定農業者数	9,493	9,065	8,891	9,028	9,057	8,968	
うち集落営農法人	63	65	65	64	63	63	
うち個人経営体	8,944	8,502	8,296	8,412	8,421	8,318	7,000
うち法人	486	498	530	552	573	587	800

【個人経営体】

5カ年増減率（R6/R元） 8,318経営体／8,944経営体 = 0.930

年率換算値 $0.930^{1/5} = 0.986$

R17年度の目標値 8,318経営体 × 0.986¹¹ = 7,090経営体 ≒ 7,000経営体

【法人】

5カ年増減率（R6/R元） 587経営体／486経営体 = 1.208

年率換算値 $1.208^{1/5} = 1.038$

R17年度の目標値 587経営体 × 1.038¹¹ = 889経営体 ≒ 800経営体

認定農業者数の目標値 7,000経営体 ＋ 800経営体 = 7,800経営体

認定農業者については、平成27年度をピークに減少傾向に転じており、今後もこのままで推移すると令和17年度は個人経営体数7,000経営体、法人数800経営体となることから、7,800人を目標値とする。

(2) 認定新規就農者数

(経営体)

区 分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	推計値	R17 年度 目標値
認定新規就農者数	437	399	350	326	308		340
新規認定数	66	73	65	68	69	68	

新規認定数推計値 68経営体 (直近5カ年の中庸3カ年平均)

認定期間 5年以内

R17年度の目標値 68経営体 × 5年 = 340経営体

認定新規就農者制度は平成26年度からスタートし、認定期間は5年以内である。そのため、平成30年度までは認定者数が累積したが、令和元年度からは期間満了者が生じること及び農業人口減少から、減少傾向となっている。

今後の新規認定者数については、直近5カ年の中庸3カ年平均値である68人を確保することを見込み、68人に認定期間の5年を乗じた340人を目標値とする。

(3) 集落営農組織数

(組織)

区 分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R17 年度 目標値
集落営農組織数	145	142	142	140	137	134	130

集落営農組織数 134組織 (R6)

前年比較増減率 0.981 (直近5カ年の中庸3カ年平均)

R17年度の目標値 134組織 × 0.981 = 131経営体 ≒ 130経営体

集落営農組織に関しては、引き続き、組織化を推進する一方で、生産基盤の強化や農作業の省力化を図る観点から、既存組織の合併を支援することも必要である。

農林水産省による集落営農数の全国調査において前年比1.5%減と減少要素を抱えている。

前年比較増減率の直近5カ年の中庸3カ年平均値である0.981を令和6年度の134組織に乗じると令和17年度は131組織になることから、端数処理した130組織を目標値とする。

(4) 基本構想水準到達者数

(経営体)

区 分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 推計値	R17 年度 目標値
基本構想水準到達者数	2,024	2,244	2,606	2,794	2,701	3,033	3,300	4,000

前年比較増減率 1.101 (直近5カ年の中庸3カ年平均)

R7年度推計値 3,300経営体

R17年度の目標値 $3,300 \times 1.102^2 = 4,000$ 経営体

基本構想水準到達者は認定農業者の所得目標等を達成済みの販売金額700万円以上となる比較的規模の大きい経営体数であり、この規模の経営体は平成27年度から令和2年度の5年間で1.102倍に増加していることから、令和7年度推計値の3,300経営体からべき乗算出し、4,000経営体を目標値とする。

(5) 集落営農組織の法人数

(法人)

区 分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	平均
集落営農組織の法人数	63	65	65	64	63	63	
増減数		2	0	-1	-1	0	-0.3

増減数の平均値 -0.3法人 (直近5カ年の中庸3カ年平均)

R17年度の目標値 63法人 - 0.3法人×11年=60法人

3 農業経営の基本的指標

(1) 経営規模

目標所得を確保しうる規模とする。具体的には地区・営農類型ごとに設定する。

(2) 技術体系

自立経営体が最新技術を駆使して到達できる水準とする。

(3) 地区区分

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して6農業地域(農林水産事務所単位)の区分(東青、中南、三八、西北、上北、下北の6地区に区分)とする。

(4) 営農類型数

個別経営は、地域区分ごとに48営農類型、組織経営は各地域共通の3営農類型を設定する。

(5) 新規就農者

新規就農者の目標所得を確保しうる規模とし、4営農類型を設定する。

◇個別経営の地域別営農類型

東 青（５類型）	中 南（11 類型）	三 八（８類型）
・主食用米 ・主食用米＋施設野菜（トマト） ・主食用米＋露地野菜（ねぎ） ・果樹（りんご） ・果樹（りんご）＋主食用米	・主食用米＋畑作（大豆） ・主食用米＋野菜（夏秋トマト） ・主食用米＋野菜（冬春いちご） ・野菜（だいこん＋にんじん） ・野菜（ミニトマト） ・野菜（にんにく）＋主食用米 ・花き（トルコギキョウ）＋主食用米 ・果樹（りんご） ・果樹複合（りんご＋もも） ・果樹（りんご）＋野菜（夏秋トマト） ・果樹（りんご）＋野菜（ピーマン）	・野菜（ながいも＋にんにく＋ごぼう）＋主食用米 ・野菜（トマト＋ねぎ）＋主食用米 ・野菜（いちご）＋主食用米 ・果樹（りんご＋おうとう）＋主食用米 ・果樹（りんご＋西洋なし）＋野菜（ねぎ） ・葉たばこ＋主食用米 ・酪農 ・肉用牛（繁殖）＋主食用米
西 北（10 類型）	上 北（７類型）	下 北（７類型）
・野菜（トマト＋ブロッコリー）＋主食用米 ・野菜（メロン＋すいか）＋主食用米 ・野菜（ねぎ＋にんにく）＋主食用米 ・主食用米＋飼料用米＋稲わら収集 ・畑作（大豆）＋主食用米 ・果樹（りんご）＋主食用米 ・果樹（ぶどう）＋主食用米 ・花き（トルコギキョウ他）＋主食用米 ・花き（キク）＋主食用米 ・肉用牛（繁殖）＋主食用米＋飼料用米＋稲わら収集	・野菜（ながいも＋にんにく＋ごぼう＋ねぎ）＋主食用米 ・野菜（にんにく＋トマト）＋主食用米 ・野菜（だいこん＋にんじん＋加工用キャベツ＋ばれいしょ） ・野菜（ながいも＋こかぶ） ・酪農 ・肉用牛（繁殖）＋主食用米＋飼料用米 ・主食用米＋飼料用米＋畑作（大豆＋そば＋小麦）	・野菜（夏秋いちご） ・野菜（夏秋いちご＋にんにく） ・野菜（にんにく＋トマト他） ・野菜（トマト＋ほうれんそう他） ・肉用牛（繁殖）＋畑作（そば）＋主食用米 ・酪農 ・野菜（トマト＋にんにく他）＋果樹（ブルーベリー）

◇組織経営の営農類型

各 地域 共通（３ 類型）
・主食用米＋畑作（大豆） ・野菜（ながいも＋にんにく＋ねぎ） ・果樹（りんご＋もも）

4 担い手への農地利用集積

(1) 耕地面積

直近5カ年の耕地面積の平均減少面積から令和17年の耕地面積を算出。

◇R17年の耕地面積

$$\begin{aligned} \text{目標年の耕地面積} &= \text{令和6年耕地面積} - \text{平均減少面積} \times 11 \text{年} \\ 140,000\text{ha} &= 147,300\text{ha} - 640\text{ha} \times 11 \text{年} \end{aligned}$$

<参考>

耕地面積の推移

(単位: ha)

区 分	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	平均
耕地面積	150,500	149,800	149,600	149,300	148,400	147,300	-
前年差(減)		700	200	300	900	1,100	640

資料: 作物統計(耕地及び作付面積統計)

(2) 担い手への農地集積率

ア 令和6年度の担い手の農地利用集積状況調査によると、担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者)への農地集積率は、60.0%となっている。

イ 国の令和17年度の担い手への農地集積率の目標については、国の食料・農業・農村基本計画(令和7年4月)で設定された担い手への農地集積率に関するKPI(令和12年度:70%)等を考慮して、80%とする。

- ・国の食料・農業・農村基本計画のKPI達成に向けた集積率の増加ペース: 1.7 pt/年
(70%(国KPI: 令和12年度) - 60%(本県の令和6年度集積率)) ÷ 6年

- ・令和12年度以降も集積率の増加ペースを維持しつつ、企業等の新たな担い手の受入れや地域計画の実現に向けて農地の集積・集約化が加速することを考慮して算出。

$$60.0\% + (1.7\text{pt/年} \times 11\text{年}) = 78.7\% \rightarrow 80\% \text{ (切り上げ)}$$

◇R17年度の担い手への農地集積面積

$$\begin{aligned} \text{目標年の農地集積面積} &= \text{目標年の耕地面積} \times \text{担い手への農地集積率} \\ 112,000\text{ha} &= 140,000\text{ha} \times 80\% \end{aligned}$$

(3) 新たに集積する面積

- ア 担い手の農地利用集積状況調査によると、現在（令和7年3月）の担い手への集積面積は、自作地が46,700ha、借入地が31,600ha、作業受託が10,000haで、合計88,300haとなっている。
- イ 令和17年度の担い手への農地集積率の目標を80%とすると将来の担い手への集積面積は112,000haで、新たに23,700ha集積する必要がある。

(4) 目標集積面積の内訳

ア 自作地

自作地については減少傾向だが、ウで算出される認定農業者等への誘導による増加分を考慮して、目標集積面積を50,100haとする。

◇自作地の目標集積面積

自作地の目標集積面積 = 令和6年度担い手の自作地面積 + 自作地の増加面積

$$50,100\text{ha} \doteq 46,719\text{ha} + 3,400\text{ha}$$

自作地の増加面積 = 自作地の平均減少面積 × 11年 + 認定農業者等への誘導面積

$$3,400\text{ha} \doteq -149\text{ha} \times 11\text{年} + 5,000\text{ha}$$

<参考>

担い手の自作地面積の推移

(単位：ha)

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	年平均
自作地面積	47,465	46,776	46,613	45,786	46,390	46,719	
前年からの増減	—	△689	△163	△826	604	328	△149

資料：担い手の農地利用集積状況調査

イ 作業受託

作業受託については減少傾向である。

農地中間管理事業により借地に誘導することとし、目標集積面積を7,100haとする。

◇作業受託の目標集積面積

作業受託の目標集積面積 = 令和6年度担い手の作業受託面積 - 作業受託の平均減少面積 × 11年

$$7,100\text{ha} \doteq 9,989\text{ha} - 266\text{ha} \times 11\text{年}$$

<参考>

担い手の作業受託面積の推移

(単位：ha)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	年平均
作業受託面積	11,318	10,723	11,358	11,320	10,358	9,989	
前年からの増減	—	△595	635	△38	△962	△369	△266

資料：担い手の農地利用集積状況調査

ウ 認定農業者等への誘導

担い手の農地利用集積状況調査で「今後育成すべき農業者」に位置づけられた農業者を認定農業者等に誘導し、その利用面積 5,900ha を担い手の集積面積とする。

<参考>

今後育成すべき農業者の利用面積の推移

(単位：ha)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	年間増加 面積	R6 年度※ (推計)	端数 処理
利用面積	7,444	7,104	7,151	6,319	6,221	-306	5,915	5,900
自作地	6,305	6,150	6,222	5,479	5,292	-253	5,039	5,000
借地	748	775	744	658	750	0	750	800
作業受託	390	178	185	182	179	-53	126	100

資料：担い手の農地利用集積状況調査

※令和 6 年度調査では、調査項目から「今後育成すべき農業者」の区分が削除されたため、令和 6 年度の数値については、直近 5 カ年のすう勢をもとに推計値を算出。

作業受託は農地中間管理事業により借地に誘導するため、借地 800ha と作業受託 100ha を合計した 900ha を借地としている。

エ 借地

目標集積面積と、上記ア及びイの合計との差 54,800ha を借地による目標集積面積とする。

◇借地の目標集積面積

$$\begin{aligned}
 \text{借地の目標集積面積} &= \text{目標集積面積} - \text{うち自作地} - \text{うち作業受託} \\
 54,800\text{ha} &= 112,000\text{ha} - 50,100\text{ha} - 7,100\text{ha} \\
 &\quad \text{「(3)イ」} \quad \text{「ア」} \quad \text{「イ」}
 \end{aligned}$$

5 経営体の経営指標設定の考え方

【個別経営】

- ①労働時間 : 1人当たり年間おおむね2,000時間程度
- ②栽培技術 : 最新技術を駆使して到達できる水準
- ③家族労働力 : 2～3人
- ④経営規模 : 農業所得目標（世帯当たり600万円～710万円）を確保しうる規模
- ⑤農畜産物単価 : 最近の価格動向や地域の実情を勘案して算出
- ⑥家族労働費 : 1,256円／時間
- ⑦雇用賃金 : 1,029円／時間

【組織経営】

- ①経営規模 : 主たる従事者1人当たりの所得目標（1人470万円～590万円）を達成できる規模
- ②経営類型 : 現在、地域で存在する組織経営体（集落営農組織、1戸1法人を除く農業生産法人を想定）の経営類型又は今後地域で育成すべき経営類型
- ③その他（栽培技術、雇用賃金など）は、個別経営に準ずる

【新規就農者】

- ①労働時間 : 1人当たり年間おおむね2,000時間程度
- ②栽培技術 : 基本技術を励行し到達できる水準
- ③家族労働力 : 1～2人
- ④経営規模 : 農業所得目標（世帯当たり300万円～360万円）を確保しうる規模
- ⑤農産物単価 : 認定農業者の指標に準ずる
- ⑥家族労働費 : 1,256円／時間
- ⑦雇用賃金 : 1,029円／時間

6 基本方針策定の経過

年 度	内 容
平成 6 年 1 月	【策定】 目標年度：平成 14 年度 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、基本方針を策定した。 ・所得目標 : 主たる従事者 650 万円、世帯当たり 850 万円 ・年間労働時間 : 1 人当たりおおむね 2,000 時間程度 ・農業経営体の育成数 : 13,100 経営体（個別：13,000、組織：100） ・農業経営の基本的指標 : 5 地域、46 類型（個別：45 類型、組織：1 類型） ・農地集積率 : 50%（水田 70%） ・農地の流動化必要面積 : 22,500ha ・作業受託面積 : 18,500ha
平成 12 年 3 月	【1 回目の見直し】 目標年度：平成 20 年度 農産物価格の低迷や農業従事者の減少などを考慮し目標値を見直した。 ・所得目標 : 主たる従事者 500 万円、世帯当たり 700 万円 ・年間労働時間 : 1 人当たりおおむね 2,000 時間程度 ・農業経営体の育成数 : 13,100 経営体（個別：12,900、組織：200） ・農業経営の基本的指標 : 7 地域、69 類型（個別：62 類型、組織：7 類型） ・農地集積率 : 55%（水田 60%） ・農地の流動化必要面積 : 26,400ha ・作業受託面積 : 16,500ha
平成 17 年 9 月	【2 回目の見直し】 目標年度：平成 26 年度 農業経営基盤強化促進法の改正に併せて、「遊休農地の農業上の利用の増進に関する基本的な事項」、「特定法人貸付事業の実施に関する基本的な事項」を追加した。また、農産物価格の低迷などを考慮し目標値を見直した。 ・所得目標 : 主たる従事者 400 万円～500 万円 世帯当たり 550 万円～700 万円 ・年間労働時間 : 1 人当たりおおむね 2,000 時間程度 ・農業経営体の育成数 : 14,200 経営体（個別：13,900、組織：300） ・農業経営の基本的指標 : 6 地域、55 類型（個別：45 類型、組織：10 類型） ・農地集積率 : 60%（水田 64%） ・農地の流動化必要面積 : 21,600ha ・作業受託面積 : 19,800ha
平成 22 年 3 月	【3 回目の見直し】 目標年度：平成 26 年度 農業経営基盤強化促進法の改正に併せて、「遊休農地の農業上の利用の増進に関する基本的な事項」、「特定法人貸付事業の実施に関する基本的な事項」を廃止し、「農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項」を追加した。目標値は変更無し。

年 度	内 容
平成 23 年 3 月	【4 回目の見直し】 目標年度：平成 32 年度 農産物価格の低迷や農業従事者の減少などを考慮し目標値を見直した。 ・所得目標 : 主たる従事者 380 万円～480 万円程度 世帯当たり 500 万円～600 万円程度 ・年間労働時間 : 1 人当たりおおむね 2,000 時間程度 ・農業経営体の育成数 : 13,500 経営体（個別：13,200、組織：300） ・農業経営の基本的指標：6 地域、55 類型（個別：45 類型、組織：10 類型） ・農地集積率 : 59%（水田 68%） ・農地の流動化必要面積：20,900ha ・作業受託面積 : 17,400ha
平成 26 年 6 月	【5 回目の見直し】 目標年度：平成 32 年度 平成 23 年 3 月策定の計画を基本とし、農業経営基盤強化促進法の改正に併せて、青年等就農計画制度に関する事項を追加したほか、農地中間管理機構が行う売買は、機構の特例事業として実施することとなったため、所要の見直しを行った。 【新規就農者等の目標】 ・所得目標 : 主たる事業者 190 万円～240 万円程度 世帯当たり 250 万円～300 万円程度 ・年間労働時間 : 1 人当たりおおむね 2,000 時間程度 ・営農類型 : 11 類型
平成 28 年 3 月	【6 回目の見直し】 目標年度：平成 37 年度 他産業従事者の所得の増加などを考慮し目標値を見直した。 ・所得目標 : 主たる従事者 400 万円～500 万円程度 世帯当たり 530 万円～630 万円程度 ・新規就農者の所得目標：主たる従事者 200 万円～250 万円程度 世帯当たり 270 万円～320 万円程度 ・年間労働時間 : 1 人当たりおおむね 2,000 時間程度 ・農業経営体の育成数 : 13,200 経営体 うち認定農業者 : 10,880 経営体（集落営農組織を含まない） うち集落営農組織 : 185 経営体 ・育成する法人数 : 650 法人 ・新規就農者数の目標 : 300 人/年 ・農業経営の基本的指標：6 地域、61 類型（個別：52 類型、組織：9 類型） ・新規就農者等の営農類型 11 類型 ・農地集積率 : 90% ・農地の流動化必要面積：64,500ha ・作業受託面積 : 16,200ha ・認定農業者等への誘導：13,500ha

年 度	内 容
令和3年3月	【7回目の見直し】 目標年度：令和12年度 他産業従事者の所得の増加などを考慮し目標値を見直した。 ・所得目標 : 主たる従事者 430万円～530万円程度 世帯当たり 570万円～670万円程度 ・新規就農者の所得目標 : 主たる従事者 220万円～270万円程度 世帯当たり 290万円～340万円程度 ・年間労働時間 : 1人当たりおおむね2,000時間程度 ・農業経営体の育成数 : 12,400経営体 - うち認定農業者 : 8,900経営体（集落営農組織を含まない） - うち認定新規就農者 : 500経営体 - うち集落営農組織 : 150経営体 - うち基本構想水準到達者 : 2,800経営体 ・新規就農者数の目標 : 300人/年 ・農業経営の基本的指標 : 6地域、63類型（個別：56類型、組織：7類型） ・新規就農者等の営農類型 : 11類型 ・農地集積率 : 90% ・担い手への集積面積 : 132,300ha
令和5年5月	【8回目の見直し】 目標年度：令和12年度 令和3年3月策定の計画を基本とし、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、基本方針に定める事項として追加された事項（農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項、その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標）を記載した。目標値は変更なし。

青森県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

令和 8 年 3 月発行

編集・発行 **青森県農林水産部**

〒030-8570

青森県青森市長島 1-1-1

構造政策課

TEL (直通) 017-734-9462

(代表) 017-722-1111 (内線 5055)

青森県ホームページでも公開されています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/kozoseisaku/kibanhou_kihonhoushin.html
